

第 1 分 科 会 (No. 4)

1 日 時 令和5年9月19日(火)
午前10時00分 開会
午後 0時02分 休憩
午後 1時00分 再開
午後 3時10分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	大 石 正 信	副 主 査	三 宅 まゆみ
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	吉 田 幸 正	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 修 一	委 員	渡 辺 徹
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	奥 村 直 樹
委 員	高 橋 都	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日出夫)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

会 計 室 長	吉 村 知 泰	市政変革推進室長	白 石 慎 一
市政変革推進室次長	徳 永 篤 司	公共施設マネジメント担当課長	宮 野 謙 剛
企画調整局長	柏 井 宏 之	総務調整部長	春 日 伸 一
総 務 課 長	高 橋 久 美	大学担当課長	倉 田 武
企画政策部長	森 川 洋 一	SDGsプロジェクト担当課長	井 上 美 紀

企画課長	一 徳 仁	企画担当課長	大 西 理 恵
プロジェクト推進担当課長	吉 田 智 子	プロジェクト推進担当課長	川 崎 文 寛
国際部長	窪 田 浩 治	国際政策課長	山 口 奈穂子
財政局長	上 田 紘 嗣	財務部長	木 下 孝 則
財政課長	緒 方 克 也	財政企画担当課長	柳 井 礼 道
予算調整担当課長	村 上 愛	財産活用推進課長	塘 政 輝
税務部長	権 藤 久 典	税制課長	石 井 良 一
業務改革担当課長	岩 松 栄 子	固定資産税課長	木 原 生 晴
収税企画課長	和 田 新 子	債権管理室長	齋 村 隆 一
企画管理課長	平 野 伸 治		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 松 永 知 子 政策担当係長 宮 崎 浩 平

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第129号 令和4年度北九州市公債償還特別会計決算について	

8 会議の経過

○主査（大石正信君） それでは、開会いたします。

本日は、会計室、市政変革推進室、企画調整局及び財政局関係議案の審査を行います。

議案第121号のうち所管分及び129号の以上2件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明はできるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。総務調整部長。

○総務調整部長 委員の皆様には、日頃から格別の御配慮をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち企画調整局、市政変革推進室の所管分について御説明いたします。

お手元の令和4年度歳入歳出決算事項別明細書により、主な項目について御説明させていただきます。なお、金額は100万円単位で御説明させていただきますので、御了承願います。

タブレット端末の19ページをお開きください。

初めに、歳入について、節ごとに、表の項目の収入済額により御説明させていただきます。

17款使用料及び手数料でございます。

ページ上、17款1項1目総務使用料でございます。総務使用料のうち2節企画使用料は、収入済額6億1,700万円でございます。うち所管分は700万円で、大手町ビル使用料500万円等でございます。

23ページをお願いいたします。

18款国庫支出金でございます。

ページの中ほど、18款2項1目総務費国庫補助金の中の2節企画費補助金5億7,700万円のうち所管分は8,900万円で、地方創生推進交付金7,300万円等でございます。これは、定住・移住促進事業等の財源となったものでございます。

28ページをお願いいたします。

19款県支出金でございます。

ページ下、19款3項1目総務費委託金の中の5節統計調査費委託金1,500万円は、就業構造基本調査費800万円等に係る委託金でございます。

31ページをお願いいたします。

21款寄附金でございます。

ページ上、21款1項1目総務費寄附金の中の2節企画費寄附金1億1,500万円のうち所管分は6,100万円で、希望のまちプロジェクト応援クラウドファンディング5,000万円によるもの等でございます。

ページの中ほど、21款1項6目一般寄附金の中の1節一般寄附金23億4,200万円のうち所管分は20億2,800万円で、ふるさと北九州市応援寄附金20億2,800万円等でございます。

33ページをお願いいたします。

22款繰入金でございます。

ページ中ほど、22款2項13目未来人材支援基金繰入金の中の1節未来人材支援基金繰入金5,000万円は、基金からの繰入金収入でございます。

ページ下、22款2項17目SDGs未来基金繰入金の中の1節SDGs未来基金繰入金5億5,200万円のうち所管分は1億8,000万円で、基金からの繰入金収入でございます。

37ページをお願いいたします。

24款諸収入でございます。

ページ中ほど、24款6項4目雑入の中の4節企画費雑入6億5,200万円のうち所管分は1,000万円で、自治体国際化協会助成金400万円等でございます。

40ページをお願いいたします。

25款市債でございます。

ページ上、25款1項7目産業経済債の中の1節産業学術債4億4,500万円のうち所管分は2億500万円で、公立大学法人北九州市立大学施設整備事業に係る市債収入でございます。

以上で歳入の説明は終わります。

引き続き、歳出の説明をいたします。

42ページをお願いいたします。

歳出につきましては、目ごとに、表の項目の支出済額により御説明をさせていただきます。

2款総務費でございます。

ページ下、2款1項1目職員費でございます。職員費の支出済額は185億9,000万円でございます。うち所管分は8億2,900万円で、職員の給与費等でございます。

48ページをお願いいたします。

ページ下、2款3項1目企画振興総務費24億5,400万円のうち所管分は16億9,800万円で、経費の主なものは、ふるさと寄附金促進事業10億5,000万円に係るものでございます。

49ページをお願いいたします。

ページ中ほど、2款3項2目事務管理費35億800万円のうち所管分は800万円で、行財政改革の推進300万円等に係るものでございます。

ページ下、2款3項3目国際化推進費2億9,500万円は、アジア成長研究所補助金1億4,000万円や北九州国際交流協会補助金3,600万円の経費でございます。また、トルコ南東部を震源とする地震に対する見舞金の経費100万円は、予備費を充用いたしました。

59ページをお願いいたします。

ページ下、2款8項2目基幹統計調査費1,400万円は、就業構造基本調査費800万円等に要した経費でございます。

少し飛びまして、87ページをお願いいたします。

8款産業経済費でございます。

ページ上、8款2項3目学術振興費39億4,000万円のうち所管分は26億6,700万円で、公立大学法人北九州市立大学運営事業に係るものでございます。

以上で議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算についての説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○主査（大石正信君） 財務部長。

○財務部長 続きまして、議案第121号、令和4年度北九州市一般会計決算のうち会計室、財政局所管分につきまして、歳入歳出決算事項別明細書により主な項目を御説明いたします。なお、説明はタブレットのページを基に、100万円単位で御説明させていただきます。

それでは、タブレットの13ページをお開きください。

初めに、歳入について御説明いたします。

1 款市税につきましては、収入済額1,796億6,900万円で、前年度に比べ47億3,100万円の増で過去最高額となっております。不納欠損額は3億4,500万円、収入未済額は26億6,800万円でございます。

以下、主な税目につきまして、収入済額の金額で説明させていただきます。

1 項市民税のうち、1 目個人市民税は646億3,000万円で、前年度に比べ14億9,800万円の増となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復により、課税標準額が増加したことによるものでございます。

2 目法人市民税は117億1,900万円で、前年度に比べ5億9,100万円の増となっております。これは、新型コロナの影響からの回復により、製造業の業績が好調で、法人税収が堅調であったことや均等割納税義務者数が増加したことなどによるものでございます。

2 項 1 目固定資産税は707億5,000万円で、前年度に比べ17億9,900万円の増となっております。これは、土地の地目変換、家屋・償却資産の新型コロナ特例の廃止及びそれぞれの新增築、新規設備投資による増加分が減失、既存設備の減価による減少分を上回ったことなどによるものでございます。

4 項市たばこ税は75億3,500万円で、前年度に比べ3億7,000万円の増となっております。これは、課税標準となる売渡し本数が増加したことや税率引上げの影響により増収となったものでございます。

次の14ページをお開きください。

中段でございますが、9 項都市計画税は124億400万円で、前年度に比べ2億8,300万円の増となっております。これは、固定資産税と同様の要因によるものでございます。

次の15ページをお開きください。

上段ですが、2 款地方譲与税は30億6,600万円で、前年度に比べ2,200万円の減となっております。

次の16ページをお開きください。

3 款から11 款までが県税交付金でございます。そのうち主な県税交付金の収入について御説明します。

中段よりやや下ですが、7 款法人事業税交付金は24億2,300万円で、前年度に比べ2億5,200

万円の増となっております。これは、法人市民税と同様、新型コロナの影響からの回復により法人税収が堅調であったことや、法人住民税の税率引下げによる市町村減収分の補填措置として、交付基準の割合が変更されたことによるものでございます。

8款地方消費税交付金は234億5,600万円で、前年度に比べ7億1,000万円の増となっております。これは、輸入額の増加や物価上昇の影響などによるものでございます。

次の17ページをお開きください。

中段でございます。11款軽油引取税交付金は54億3,200万円で、前年度に比べ2,300万円の減となっております。これは、軽油引取り量の減少によるものでございます。

13款地方特例交付金は12億7,000万円で、前年度に比べ17億4,900万円の減となっております。これは、中小事業者等の固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置に伴う減収を補填するために創設された新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が令和3年度で終了したことによるものでございます。

次の18ページをお開きください。

14款地方交付税は689億7,700万円で、前年度に比べ45億3,100万円の減となっております。これは、市民税や固定資産税などの基準財政収入額の増加などにより、普通交付税の算定における財源不足額が減少したことによるものでございます。

次に、ページ飛びまして、30ページをお開きください。

中段でございます。20款2項1目不動産売払収入、1節土地売払収入17億5,600万円のうち所管分は11億7,300万円で、普通財産の土地売払収入13件分でございます。

2目物品売払収入3,500万円のうち所管分は2,300万円で、不用物品の売払収入でございます。

次に、32ページをお開きください。

一番下の行でございますが、22款2項9目財政調整基金繰入金15億円は、財源不足を補うため、基金から繰入れを行ったものでございます。

次の33ページをお開きください。

中段よりやや下でございます。23款1項1目繰越金77億2,800万円は、令和3年度決算剰余金などでございます。

次に、36ページをお開きください。

下段ですが、24款5項1目宝くじ収入34億6,200万円は、全国自治宝くじ、西日本宝くじの販売による収益金などでございます。

2目モーターボート競走事業収入50億円は、公営競技事業会計の収益金のうち、モーターボート競走事業からの繰入金でございます。

次に、41ページをお開きください。

下から3行目、25款1項14目臨時財政対策債186億7,300万円は、地方交付税の振替に係る市債でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳出の説明をいたします。

次のタブレット42ページをお開きください。

歳出につきましては、支出済額の金額で説明させていただきます。

下段になりますが、2款1項1目職員費は、総務関係職員の給与費でございます。185億9,000万円のうち所管分は一般職442人分、36億5,500万円でございます。

次の43ページをお開きください。

2項総務管理費35億1,900万円のうち所管分は4億6,000万円で、内容は1目の一般管理費9億800万円のうち2,200万円と、2ページ先でございます5目財政管理費1,000万円、6目会計管理費2億8,400万円、タブレット46ページの7目財産管理費1億4,300万円の合計となっております。

次に、ページ飛びまして、49ページをお開きください。

中段ですが、3項2目事務管理費35億800万円のうち所管分は100万円で、旧伊川小学校体育館の外壁改修工事などに要したものでございます。

次に、ページ飛びまして、55ページをお開きください。

中段です。5項徴税費は、賦課徴収に要した経費など20億8,600万円で、1目税務総務費800万円と2目賦課徴収費20億7,800万円の合計となっております。

次に、ページ飛びまして、119ページをお開きください。

下段ですが、15款1項1目公債償還特別会計繰出金661億3,400万円は、一般会計債の元金、利子及び一時借入金利子等を公債償還特別会計へ繰り出したものでございます。

2項公営企業費は66億400万円で、1目から5目まで各企業会計に対する繰出金でございます。

次の120ページをお開きください。

中段ですが、3項基金積立金は58億7,400万円でございます。

1目都市高速鉄道等整備基金積立金25億6,800万円は、法人市民税の超過課税相当額などを積み立てたものでございます。

2目SDGs未来基金積立金2億円は、寄附金の1割を積み立てることとしている、ふるさと納税寄附金及び運用益などを積み立てたものでございます。

3目財政調整基金積立金24億5,900万円は、令和3年度の決算剰余金に係る法定積立分などを積み立てたものでございます。

4目公債償還基金積立金は6億4,600万円で、運用利子を積み立てたものでございます。

なお、16款予備費は3,000万円を充用しており、充用状況につきましては、令和4年度主要施策の成果その他予算の執行実績説明書の131ページに記載しておりますので、後ほど御確認ください。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を行います。

続きまして、議案第129号、令和4年度北九州市公債償還特別会計決算の説明に移らせていただきます。

169ページをお開きください。

まず、歳入について御説明いたします。

1款繰入金は1,122億8,000万円でございます。

1項1目一般会計繰入金661億3,400万円は、一般会計に係る元利償還金などを一般会計から繰り入れたものでございます。

以下、2目から19目は、特別会計ごとに償還する元利金などを繰り入れたものでございます。目ごとの説明は省略させていただきます。

次に、172ページをお開きください。

下段ですが、20目公債償還基金繰入金253億1,100万円は、償還を迎えた満期一括償還方式の市債に係る元利金積立相当額を公債償還基金から繰り入れたものでございます。

2款1項1目借換債374億9,000万円は、満期を迎えた市債について、償還財源として借換債を発行したものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続き、歳出の説明をいたします。

次の173ページをお開きください。

1款公債費の支出済額は1,475億2,700万円でございます。

1項1目元金は996億400万円でございます。

2目利子は96億円でございます。

3目一時借入金利子は200万円で、一時的な歳計現金の不足を補うための借入れに伴う利子でございます。

4目公債諸費は3億円で、市債の発行、償還に係る経費でございます。

5目公債償還基金積立金は380億2,000万円で、満期一括償還方式の市債償還に充てるための基金積立金でございます。

2款1項繰出金は22億4,200万円でございます。これは市債の償還財源とするため、これまで公債償還基金に積み立てた額を各会計などに繰り出すものでございます。目ごとの説明は省略

させていただきます。

以上、歳入歳出、いずれも1,497億7,000万円となっております。

以上で議案第121号のうち所管分及び第129号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○主査（大石正信君） これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いします。

質疑はありませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） おはようございます。共産党の高橋です。よろしくようお願いいたします。

私からは、大きく3点質問させていただきます。

まず初めに、地元就職促進に向けた市内大学等の助成事業で3,274万円の助成を行ったということですが、この内訳を教えてください。

それと、目標値ですが、行政評価を見ますと、前年度比増であれば目標を上回ったというか、達成したということのようなんです、実際の実績はどうだったのか教えていただきたいと思えます。

それと、地元就職で、2年前ですか、奨学金返済で18万円を3年間支給するということがあったかと思うんですが、それと比べて、今やっている地元就職の促進との事業評価の違いというか、実際にはどうなのか、これに変わったのかということをお願いいたします。

次に、公共施設マネジメント計画です。

4年間の取組計画の進捗率の評価が出されました。公共施設保有量の縮減ということで、令和4年から令和7年までの計画で、2万6,400平米が、令和4年度は7,632平米で29%の達成率ということです。施設の長寿命化の観点からいいますと、60年から80年に延長されたかと思うんですけども、そのことにおいて、この削減目標の見直しというのはどうなっているか、教えていただきたいと思えます。

次に、インボイス制度のことです。

コロナや、物価、燃料高騰によって、中小事業者は大変苦しい思いをしているかと思うんですけど、目の前に迫っておりますインボイス制度の導入がいよいよ10月から始まるということもありまして、今、中小事業者は究極の選択を迫られていると思うんですね。これまで非課税だった中小事業者やフリーランスの方が課税事業者になったら、財務省の試算でも約2,500億円の増収になるということです。農業従事者を入れれば1兆円を超えるのではないかとされているんです。これは1人年間約15万円の増税になるということなので、事実上の増税ということになるかと思えます。農業を営まれている方で、やむを得ず事業者登録を申請したというこ

となんですけれども、課税事業者になれば、今後、支払っていかないといけないわけですが、消費税分を実際に転嫁できていないこともあるということです。利益の1割が消えるわけですが、赤字でも消費税を納めなければならないということになるかと思えます。事業者にとって資材や燃料も高騰して、今後、煩雑な実務の負担が増えることにも不安しかないということも言われております。このような状態が続いたり、また、今後、事業者の3割が廃業に追い込まれるのではないかと考えると、これは事実上、市税においても、廃業が増えれば、北九州市の税収が減るのではないかと思うんですけれども、その辺の考え方を。本市でも、インボイスを登録した方の増収の試算をされたのか、実際に3割ぐらい減った場合はどうなるのかということをお答えいただきたいと思えます。

また、経過措置があるということですが、3年後になれば、実際は納税額が増えることとなります。先日の我が党の出口議員が本会議でも質問したかと思えますけど、事業者に寄り添った周知、説明が必要だということで、こういった細かいことが実際に説明されているのか。また、夜の説明会はもう21日しか残っていないわけですが、今後、どう事業者に寄り添っていく予定があるのか、教えていただきたいと思えます。以上です。

○主査（大石正信君） 答弁をお願いします。大学担当課長。

○大学担当課長 地元就職支援事業について御質問いただきました。

まず、1点目、令和4年度の配分状況についてですけれども、確定額は約3,300万円配付しております。市内大学等8大学につきまして、最大のところで760万円、一番少ないところで14万円となっております。

それから、地元就職者数が前年度から伸びていれば達成ということですが、令和4年度は市内大学等の地元就職者数が932名、令和3年度が923名となっております、11名増加となっております。ちなみに、この制度導入前の令和元年度と令和4年度を比較しますと、64名増加しているというところでございます。

それから、未来人材奨学金返還支援事業と今回の地元就職支援促進事業について、比較してどうかというところですが、未来人材奨学金返還支援事業につきましては、かなりの金額をかけており、倍近くの金額がかかっておりますので、一概に比較が難しいんですけれども、未来人材奨学金返還支援事業につきましては、例えば途中でほかの業種に転職するとか、支給対象外になる方が非常に多いということ、それからそもそも半分ぐらいしか奨学金を借りている対象者がいないということなど、あと募集をかけた地元企業の就職先がすごく限られているというところもあり、非常に課題があるということで、地元就職支援促進事業に切り替えたというところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 公共施設マネジメントの令和4年度の進捗と、耐用年数の件で、今後計画を見直すかということです。

まず、令和4年度にどれくらい進捗したのかということ振り返りますと、先ほど委員がおっしゃったように、令和4年から令和7年の4年間の行動計画の削減目標値2万6,400平米のうち、令和4年度は7,632平米進捗したということで、29%進みましたということが大まかな内容でございます。

中身につきまして、令和4年度に延べ床面積を削減したのは、ほとんどが市営住宅でございまして、市営住宅は令和4年度中に機能廃止を含めて7,592平米減ったということです。それプラス、いこいの家が1件減っております。それが40平米で、合わせて7,632平米です。

委員から耐用年数が60年から80年に延びたというお話がございましたけど、もともと平成28年に公共施設マネジメント実行計画を立てたときには、市営住宅はもちろんですけども、そういった長寿命化にも取り組んでいくということで、その旨を織り込んだ形で計画をつくっております。こと市営住宅は公営住宅法で耐用年数が70年と言われております。そういった中で、利便性の高いもの、入居の希望が多いものについて長寿命化を図って、80年を目標に今でも長寿命化をやっております。

そういったことを踏まえて計画を平成28年に立てたわけですけど、実行期間が40年と非常に長いものですから、10年を目途に内容を見直すことにしております。特に最近では、資材価格の高騰とかが進んでございまして、建て替えにも非常にお金がかかってくるということで、今現在、先行きが不透明な状況でございます。なので、今後、市政変革の取組の中で、公共施設マネジメントの実行計画についても見直しを行っていくということを考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 税制課長。

○税制課長 インボイス制度につきまして3点御質問がございました。

まず、1点目につきまして、免税事業者の方が課税事業者に変換された場合、国税、消費税の税収が増えるのではないかとことですが、おっしゃるとおり、消費税収が仮に増収になれば、それを基に今交付していただいております北九州市への地方消費税交付金も当然増収になる可能性はあろうかと思えます。国でもそういった試算はされていると伺っているんですが、実際にじゃあそれが全国、それから福岡県にどれほどの影響があるかというのは試算されていないと伺っていますので、今のところどうなるかというのは、来年度以降の国とか福岡県の見込みを注視してまいりたいと考えております。

それから、もし免税事業者の方が廃業されたり、3割収入が減少した場合の市税収入につきましても、繰り返すにはなりますが、免税事業者の数を正確には把握できていないということです。市税収入自体にどれほどの影響があるかというのは、こちらはまだ見込めていない、

把握できていないという状況でございます。

それから、インボイス制度の夜の説明会につきましてですが、こちらは産業経済局で開催されていると伺っておりますが、今後、説明会がいつ実施されるかは伺ってございません。税務署は10月以降も引き続き、インボイス制度の説明会を開催されると伺っております。

いずれにしましても、産業経済局とか国税局、税務署と連携して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 大学担当課長。

○大学担当課長 すみません、先ほど地元就職者数が対前年度11名増と申し上げましたが、9名増の間違いでした。訂正させていただきます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

それでは、地元就職促進に向けてです。この目標値の設定は、前年度より多ければ順調という判断のようなんですが、これはいかがでしょうか。県外が約5割、市内が2割になるのかどうか。今後のことを考えると目標値の設定を上げるべきかと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（大石正信君） 大学担当課長。

○大学担当課長 地元就職につきましては、毎年毎年新しい学生に動機づけて、地域科目を設けたりして、地元に着着を持たせて、また、施設見学や企業見学をしたりして、企業に興味や関心を持ってもらうという形で進めております。今は、対前年増という目標値とさせていただきます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） やはり地元に残って就職してくれればいいとは言いながらも、先日のミライ・トークで学生からも、また、パネリストの方からも市内に企業が少ないということも言われております。これは産業経済局になるかと思うんですが、企業誘致をしていかないといけないこともあるかと思うんですけれども、働きかけとして、まだまだ市内に魅力のある企業もたくさんあるかと思うんです。大学への支援だけでいいのかということを見ると、実際に大学生や高校生の希望とかがあるかと思うので、そういったところにさらに働きかけて、どういった仕事をしたいのか、どういう就職先を求めているのかというような調査というか、そういう状況を聞かれたことがあるんでしょうか。

○主査（大石正信君） 大学担当課長。

○大学担当課長 なかなか地元で学生が好むような企業が少ないという声はいただいておりますが、その中で、例えば産業経済局で今IT企業をどんどん誘致していただいて、今回、IBMですとか、そういった企業なんかもこちらに来ることが決まっているということで、北

九大におきましては、例えばそういったIT企業と学生との合同説明会も開催して、学生のいろいろな業種への関心を広めているところでございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 実際に学生たちの希望とか、そういったものをしっかりと聞いていただいて。もちろん企業側も人材が欲しいと思うんですよ。できれば市内の方たちに残っていただきたいという希望はたくさんあると思うんですね。ですから、その辺のマッチングに、もうちょっと知恵を働かせていただいて。ただこういった助成だけをすればいいというのではないと私は感じております。

先日も高校生の方が、自分たちの意見を聞いてもらう場が少ないというか、ないというようなことも言われておりました。ですから、ぜひ高校生の意見を聞く場を持っていただきたいと思っております。それについて何かあればお願いします。

○主査（大石正信君） 企画課長。

○企画課長 現在、北九州市の新ビジョン策定の作業を進めているところでございまして、今委員がおっしゃられた大学生の声や高校生の声を聞いていくということで、先日の総務財政委員会にデータでお示した中の一部に、今年度、大学生のアンケート等も行い、就職に対する意向とか、そういったところもお聞きしたところでございます。新ビジョンの検討会議の中でも、学生と企業とのマッチングがうまくいっていないという声が非常に出ておりますので、我々としては、産業経済局とかと連携しながら、今後、重点的に取り組んでいかなければいけないと考えております。

高校生につきましても、昨年、初めてアンケート等を行い、いろいろと高校生の皆さんが考えている声も聞きましたので、今後も毎年度毎年度というわけにはいかないかもしれませんが、こういったアンケートも継続していきながら、若者の声を拾っていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ぜひ若者の声を聞いていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

公共施設マネジメントですが、実際に今後、見直しをされると思っておりますけれども、ただただ削減するのではなくて、やはり必要なものは残していく、長寿命化の対策をしていくということが重要なことと思っております。

年長者いこいの家ですが、これはもう新たに建て替えることもしないし、増設することもないというような方針だったかと思うんですが、老松公園にある年長者いこいの家を使っている方から自分たちの行き場がなくなるというような声を聞いております。北九州市は一

番高齢化が進んでいる。もちろん若者を呼んだり、また、子育て世代の方に来ていただく、それも大事ですが、今おられる高齢者の方、昨日は敬老の日でしたけれども、その方々がそこを憩いの場、憩いの場と言うんですね。だから、年長者いこいの家というのは本当にいい言葉だなと思うんですけど、憩いの場として使っておられる市民との協議が重要なと思います。ただ、これは計画だからなくしますじゃなくって、やはりそこは市民の方との協議をしっかりと持っていただきたいと思うんですが、その点についてお考えを聞かせてください。

○主査（大石正信君） 公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 委員がおっしゃるとおり、年長者いこいの家につきましては、今後は地域の状況に勘案しながら、市の施設からは手を離して地元で管理していただくとか、あるいは近隣の市民センターとか学校とかの建て替えのときに合わせて、そこに統合、吸収するとか、そういった形で考えておりました、今後、市で更新や建て替えはもうしないという方針でございます。

ただ、先ほど申しましたように、地域の実情がございます。実際に頻繁に使われているところもあれば、年に数回というところもございます。そういった地域の現状を把握して、説明会等で地域の方々の声もちゃんと拾い上げて、特に先ほどおっしゃいました老松公園の周辺再整備については、丁寧に市民の方、利用者の方の意見を聞きながら対応を進めていきたいと思っています。

ただ、実行計画の内容自体は、基本、年長者いこいの家は今後なくしていくという方向でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 計画どおりに進めていくということですが、地域の現状をしっかりと把握していただきたいと思います。地域の声をまず聞く、そして、どういう形で地域の方が納得していただけるか。続けるにしても、そこを更新しないということで、いよいよそれがなくなるにしても、どちらにしても地域の方がなかなか納得していただけないとは思いますが、しっかりと協議してください、声を聞いてください。そして、残す方向をちゃんと模索してほしいと思いますので、ただ計画どおりにそれを進めますという一方的な押しつけではなくて、そのところの協議をよろしく願いいたします。

次に、インボイス制度ですけれども、全然把握していないという、もちろんまだ始まっていないから分からないのかもしれないですが、試算はできるかなと思うんですけれども、これまでに一度登録をして取り消した事業者もいるかと思うんですが、その数は把握されていますでしょうか。

○主査（大石正信君） 税制課長。

○税制課長 新聞報道等で全国ベースではそういった事業者が何件かあるとは伺っておりますが、北九州とか福岡県で実際に登録を取り消された事業者数についてはこちらも把握しておりません。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） もうこれは10月から始めようということなのですが、事業者の声をしっかりと聞いていただかないと、ただ国が決めたことだから始めますで、一方的な押しつけはもちろんとんでもないことです。私たちも導入には反対しているわけですが、事業者に寄り添った周知ということで、実際に今後、経過措置がありますというけれども、3年たったら、実際に増税になるわけですね。払わないといけないわけですね。そういったところもしっかりと説明しないと、事業者の方はまだまだ分かっていらっしゃらない。実際に自分はどうなのかということも分かっておられないと思います。

例えば、自動販売機を自宅の空いているスペースに置いている方もいるんですけど、そういう方にもインボイスの登録を行ってほしいという声がかかっていると聞きました。そういったことの把握はされていますか。

○主査（大石正信君） 税制課長。

○税制課長 そちらの件数についても、財政局ではそういった相談とかお知らせはいただいております。ひょっとしたら、産業経済局が開かれた夜の説明会の際には、そういったお声もあったかも分からないんですが、財政局ではそういった声は承知しておりません。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 財政局だけにこれを言っているわけではなくて、市の構えとして、実際にどういう影響があるのか、そして、そのために税収がどうなるのかということも全部把握して、この制度を導入したらどうなるのか、そこをしっかりと考えていただきたいと思います。実際に中小事業者にとって、この制度がどれだけの死活問題、事業を続けられるか、続けられないかにかかっているということを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。そして、事業者に対しての説明を何度も行っていただきたいと思いますので、ぜひその体制を取っていただくように要望して、終わります。

○主査（大石正信君） ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 財政局に1点と市政変革推進室に2点質問します。

まず、財政局の令和4年度の決算における市営住宅使用料収入及び修繕費について、財政局

の見解を伺います。

令和3年度の市営住宅の決算は34億円の黒字となっています。一方、一般会計で市債償還に充当されており、市営住宅の草刈りは、高齢化や夏の暑い時期は熱中症でできないとお住まいの方から悲鳴が上がっています。

しかし、一般修繕費から退去後修繕や老朽化によるものなどを捻出されており、草刈りの要望には十分応えることができないと住宅管理課は言っています。

令和4年度決算において、建築管理使用料は、入居戸数の減少で前年度比2億5,027万円減少しています。そこで提案しますが、一時的に一般会計への償還を減らして、今の空き室7,605戸ほどの空き室があるならば、退去後修繕の費用を増やして、入居率を上げれば、住宅使用料も増え、草刈りなどの修繕費や市債償還へ予算を充てることができると思いますが、財政局の見解を伺います。

次に、市政変革推進室に伺います。

市政変革推進室の資料では、平成26年度以降の行革の効果額として437億円を示していますが、令和4年度の行革は、折尾まちづくり記念館、安川記念館、西部斎場となっています。その効果額と根拠を教えてください。

次に、令和4年度の指定管理者の中間評価について伺います。

我が党の藤沢議員が本会議で、若松図書館の指定管理者が貸出冊数を水増ししていた問題を質問しました。これは教育委員会の所管ではありますが、指定管理者制度の根幹に関わる問題ですので、市政変革推進室に質問します。

本会議では、田島教育長が図書館に指定管理者制度を導入したことに起因するものではありませんと答弁しました。白石市政変革推進室長も指定管理者制度そのものの課題とは受け止めていませんと答弁されました。そもそもこのような不正は、指定管理者制度が生んだ問題ではないでしょうか。選定基準に、効果を上げる、成果を上げるとの評価も重要なポイントになっており、不正に貸出冊数を増やしたきっかけになったものではないでしょうか。見解を伺います。

○副主査（三宅まゆみ君） 財政課長。

○財政課長 市営住宅に関しての御質問をいただきました。

委員おっしゃるとおり、今、住宅使用料の収入とそれに係る償還、維持費などの経費を差し引きますと黒字は出ております。ただ、この黒字も建設から、外周とか、計画的な保全とか、最終的な解体までの全ての経費を長期的に見ていきたいと考えておりますので、この黒字をほかの経費にというのはなかなか難しい状況でございます。また一方、市営住宅については人気が高い団地には申込みが集中するといったことは聞いておりますが、立地条件とか利便性がよ

くない団地は申込みが少なく、空き家が出ているというような状況でございます。

退去された後の修繕費用の予算を増やして入居者を増やすといったことは、確かに予算を毎年つけてはいるんですけども、こういった人気の高い団地は回転率が高く、人気がないところについては空き家そのまま残っているというような状況も踏まえますと、一概に退去後修繕だけを増やせばいいのかというところもございまして、予算を確保する上でも、市営住宅の利用の回転率が低いとか、災害のおそれがあるところに建っている市営住宅については、やはり統廃合を早く進めて、効率的な市営住宅の管理運営をするというところで、こういった予算を捻出していくといったことも大事ななと思っておりますので、建築都市局とよく協議をして、予算を確保してまいりたいと思います。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 行革に関する御質問と、指定管理者制度に関する御質問の2点についてお答えいたします。

まず、令和4年度行財政改革の取組結果のうち、新しく指定管理者制度を導入した3施設の効果でございますが、まず、市立の西部斎場につきましては、直営の施設を指定管理にしたというところで、従前かかっていた経費と指定管理料の差ということで約370万円の効果。続きまして、旧安川邸及び折尾の記念館につきましては、もともと新規に施設を設置して導入したものということで、仮に直営で運営したとした場合の差額を計上してございます。旧安川邸及び夜宮公園につきましては効果額が760万円。それと、折尾まちづくり記念館の効果額は約93万円になっております。

続きまして、若松図書館の今回の不正行為は指定管理者制度を導入したことが原因ではないかという御質問でございます。

指定管理者制度は、平成15年、地方自治法の改正によって導入されております。目的が、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の力を活用するということになってございます。北九州市におきましては、民間にできることは民間に委ねるという基本方針の下、指定管理者制度の導入を進めてきたところでございます。

ただ、何でも入れればよいということではなくて、入れることによる効果として、市としてきちんとグリップしなきゃいけないところはどこなのかということもきちんと判断しながら導入してきたと承知をしてございます。図書館に関しましても、本会議で教育長が御答弁申し上げておりましたとおり、選書とか、運営方針の決定、こうした中核部分は中央図書館、こちらは直営で運営をする、住民サービスが主になります地区館は地域拠点施設として指定管理者制度を導入するという方針の下、進めているところでございます。

指定管理者制度は、これも国が申しておりますが、お金だけによる、ただの価格競争による

入札ではないと、やはり効果的にできるかどうかということ判断しなきゃいけない。それを一番効果的にできる業者を選定して、その業者がどれだけしっかり管理運営しているかということ把握していかなくちゃいけない制度になっているという認識でございます。

そういうことから、お願いした以上、どういう目標の下、管理運営を行うのか、実際やっていただいた結果、その管理、その結果はどうだったのか。きちんと見れる部分は数値で見ていく。これも目標管理の手法ということで私どものガイドラインの中に明記をして、そういう形で指定管理者制度のPDCAを回しているところでございます。そうした一連の流れの中で、管理運営をやっているところでございます。本会議でも御答弁申し上げたとおり、今回あった不正行為がこうした制度に起因するものとは私どもは考えておりません。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 財政局の住宅管理の問題について、3万3,000戸のうち、空き室が7,605戸。これだけ空き室があると。退去後修繕をしようと思えば、1戸当たり100万円程度かかるということで、やっぱり回っていないわけですよ。そこにきちんと人を入れていけば、先ほど人気が高いところと高くないところがあると言われましたけども、入居率を上げていけば、住宅使用料も出てくるわけで、しかし、7,600戸も空いているという事態は異常な事態だと思うんですよ。だから、きちんと退去後修繕を行って、入居率を上げていく。入居したい方がたくさんおられるわけですから、そういう改善をしなくちゃいけないんですけども、令和3年度は34億円の黒字があるけども、どれくらい市債償還に充てなくちゃいけないと毎年決まっているんでしょうか。

○副主査（三宅まゆみ君） 財政課長。

○財政課長 償還に充てなければならぬというか、償還時期が回ってくるお金っていうのが毎年来ます。大体20億円強で、令和4年度決算で言いますと21億円ほどを市債の償還に充てております。こういったものは、既に建設したものの借金払いですので、計画的に返していかなければいけないといたしますが、大石委員が言われるように、空いている施設で需要があれば、使っていたことが我々としても収入を上げる意味でも一番望ましいところではあるんですけども、一方で人気集中しているところと、そうでないところというのは現実にあるようでございますので、人気があるところについては、退去後修繕を集中的に行って、入居者の方を確保していくという取組は大事かと思っております。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 人気のあるところは、戸畑区役所の上に住宅がありますよね。戸畑山笠のちょうちんが見えるような、ああいうところでも空いとるわけですよ。市債償還について

も21億円と決まっとるんだったら、回していかなきゃいけないと思うんですよね。人気が高いところについてはきちっと退去後修繕を行って、入居率を上げていけば、使用料も上がってくるわけであって、今後、建築都市局の住宅管理課とも相談していくということなんで、ぜひ市営住宅に入りたい方がおられれば、退去後修繕をやっていけば回っていくという状況もありますので、ぜひ改善していただきたいと思います。

それと、指定管理者制度について答弁されましたけども、今回の若松図書館の不正の問題は、指定管理者制度そのものが生んだものではないかっていう質問を私はしたわけですけども、それに対する明確な答弁はありませんでした。本来、図書館はそういう営利を上げていくにはふさわしくないと考えています。しかし、指定管理者を受けるところが、次も受けてもらおうと思って、そういうふうな動機が発生したんじゃないかと。制度そのものが生んでいるものとして生まれきているんじゃないか。室長は、いや、指定管理者制度とは関係ありませんと言われましたけども、制度そのものと関係あるからこういう不正が出てきているんじゃないんですか、いかがですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 民間の方に委ねてやっていただくということになりますと、その民間の方々、競争した中で一番適正な事業者であったか、しっかりと管理運営をやっていただいているか、これを一定の目標の下、数値化して、その上で、そのパフォーマンスを判断していく、これは非常に重要なことであろうと、それが一方で住民サービスの向上につながるものであると考えてございます。今回、民間にお願いする部分をしっかりとやっていただくということの中で発生した事案ではございますが、こうした競争があるから、営利事業じゃないものを指定管理者制度に委ねたからというのではなく、事業者の御判断といたしますか、事業者が次の指定管理を取るためというお話でしたけれども、その中でされたものであると認識してございます。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 数値化と言われましたけども、もともと図書館は直営で運営していました。そういうところに、民間の手法である数値化、これを入れることそのものに無理があると思います。よそもそうですけども、本来図書館は非営利的なものでしょ。次に選定されようと思えば、数値目標が入れられることによって、貸出冊数を増やすだとか、そういうものが発生してきているわけですよ。そうであるならば、直営に戻して、数値目標を外していく、そういうことも検討すべきじゃないんですか。安定的な運営をしていこうと思えば、数値化を外して、元の直営に戻していく。何人借りようが、何冊借りようが、何人入ろうが、本当に図書館を利用したい人たちが安心して利用できるようなものにする。直営に戻すことも必要じゃないかと

思いますので、検討していただきたい。

次に、平成26年度以降、437億円の効果額があり、令和4年度の効果額として、西部斎場と旧安川邸を出されましたけども、この効果額は新設の場合もありますけども、直営時代にやっていた部分と今度の委託料を単純に比較して効果額として出しているんじゃないんですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 従前直営だったものに関しましては、直営時代にかかっていた人件費も含めた経費と指定管理料を比較するという形で算出をしております。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 本会議でも私が言いましたように、今広島のホーユーという弁当や食堂を提供しているところが、人件費や物価高騰によって経営が立ち行かなかったと。

本会議では指定管理料を、物価上昇とか賃金上昇分についてはそれなりに上げていくと白石推進室長は言われましたけども、それに常時、例えばモニタリング調査をやる、そして、市政変革推進室で資料を作成していく事務量、そういう問題もあるわけですよね。だから、単純に直営時代と指定管理者の料金の比較だけじゃなくて、それ以外にかかっている分については全く計算されていないんじゃないんですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今委員がおっしゃった指定管理者制度を例にしますと、そちらで出した後に、私どもがそれを管理するためにかかっている我々のコスト、こちらについては算定の根拠には入ってございません。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） そういうものもきちんと法令遵守されているか、賃金や社会保障が支払われているのか、最低賃金を下回っていないのか、そして、いろんな問題がないのかというのを、社会保険労務士を雇ってモニタリング調査をやっています。また、原局からの資料の提供や、指定管理者をするための評価委員会を立ち上げて、A B C D Eという評価もやっていますよね。先ほどの答弁では、そういうやつは入っていないわけですよね。例えば、本会議で取り上げた、教育委員会の学校給食の民間委託にしても、学校が用意した調理室、電気代、水道代、ガス代、まないたや包丁、コンベックなどの調理器材。そして、親子方式の場合は小学校でつくったものを中学校に持っていっています。その運搬費用についても教育委員会が負担しているわけですよね。だから、きちんとそういうところまで含めて効果額を出していかなければ。そういうところも含めて437億円だったんだと。しかし、実際には市の持ち出し分、財政局の持ち出し分は減っているかもしれないんですけども、果たしてそこで官製ワーキングプアによって低賃金労働者が生まれてくる、税金も払えない、そういう労働者、そういう市民が増えてき

ているわけですよ。

安定的な運営ということで見れば、そういうところも含めて検証してほしいし、直営も含めて見ないと、広島ของホーユームみたいな事態も起こってくるんじゃないんですか。そういうことも検討すべきじゃないかと思ひますけども、お考えをお聞かせください。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほど申し上げたように、民間にできることは民間に委ねるという方針で進めてきております。指定管理者制度のお話で申し上げますと、委員がおっしゃったように、働いている方の賃金、労働条件、これが法令に違反していないか、社会保険労務士を入れたものも含めてモニタリングをやっている。それと、毎年度、指定管理者の事業報告書なりを取り寄せて、そうした経営内容の確認等々を所管課でやらせていただいている。そういうことをやりながら、なるべく安定的な制度になるよう努めているところでございます。

また、人件費の高騰、物価の高騰もござひます。そちらにつきましては、本会議でも御答弁申し上げたとおり、人件費等物価水準をちゃんと勘案した上で、指定管理料の上限額を積算する、あるいはその内容をきちんとお示しをする。そういったことや、例えば光熱水費が明らかに上がり過ぎて、管理運営が非常に厳しいということになれば、別途指定管理料の追加も対応するということが随時行ってきております。そういったことを通じて、適切な制度運用、あるいは行革の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 物価高騰分だとか、人件費上昇分については、その都度支払っているということ言えば、どれくらい支払っているんですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今数字が手元にござひませんので、申し訳ござひません、具体の数字はお答えできない状況です。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 人件費上昇分だとか、物価上昇分については支払っていると。先ほど、令和4年度の効果額を437億円と言われまされたけども、そういう上昇額も含めて検討しないと、単純に効果額だけ示して、これだけ上がったんだと、民間に委ねることによって、直営でやる時よりも増えたんだと言うけども、実態はじゃあそういう物価高騰や人件費についてどれくらい出しているのかと。直営時代はどうだったのか。直営時代といつても、30年前、40年前になるから、単純に比較できないと思うんですけども、立ち入ってこれから1年延長して、指定管理者制度を見直していくというならば、歴史的なことも含めてきちっと出さないと、効果額だけを出していくというのはフェアじゃないと思うんですよ。そういうところも含めて検討

すべきじゃないんですか。

○副主査（三宅まゆみ君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 本会議で御答弁申し上げたとおり、指定管理制度につきましては20年たっております。ずっと更新、更新と続いてきておりまして、図書館の場合はもう既に直営時代のことが分からないような状態になっている状況でございます。

そうした中で、競争性が我々から見ても働いていないというところもございまして、常任委員会でも、ほかの委員からも出ていますけれども、ワーキングプアの問題でありますとか、人件費の問題、いろいろと検討しないといけない課題があると思っております。

今回の若松図書館につきましては、20年続けてきた中での不正行為ということで、他都市を見てもこういった不正行為はなかなか予見できなかったのかなど。そういった意味では、私どもとしては制度上の問題ではないと認識をしております。

ただ、そういったものは、ペナルティー制度が必要じゃないかという御意見もございまして、常任委員会の委員の御意見も聞きながら、しっかりと検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 前半部分はよかったんですけど、指定管理者制度の問題じゃないと言われたんだけど、見直していかないと。民間でできるものは民間でと言われるけども、人件費が高騰したり、物価が高騰している問題に対応できなければ、広島業者みたいな実態がある。これまでも、制度そのものが生んだ、小倉城庭園の問題とか、若松の古河鋳業ビルの問題だとかが起こってきているわけですね。制度そのものじゃないんだと、どっちかという業者の問題であるみたいだったけど、最初に入るところは初期投資も要るわけですね、レジスターを導入したりとか。次に入るところは低い指定管理料でもいいかもしれないんですけども。今7割が1者しか入っていないと。競争性がないわけですよ。それだけに、業者にとってみれば、利益がない、そして、非常に困難で低賃金に抑えなきゃいけない。何で低く経費を抑えていくかといえば、給料だとかそんなものしかないわけですね。制度そのものが生んだ認識じゃないと言われましたけども、制度そのものが生んだ形でこういう問題が生まれてきているわけですね。そういうことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思っております。終わります。

○副主査（三宅まゆみ君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（大石正信君） 進行いたします。質疑はありませんでしょうか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしく願いいたします。短くですけども、教えてほしいと思っております。

まず、都市ブランドについて、令和4年度まで随分努力を継続されてこられたと思っていま

す。僕は市議会議員になって10年になるんですけども、一番最初に東京に行ったときに、北九州から来ましたと言うと、北九州ってどの辺ですかみたいなイメージで、北部九州というか、南関東というか、そういうふうなことがあって、知名度はまだなんだなと。僕自身は北九州の小倉ですから、そんなことはあるはずはないと思っていましたが、実際のところはそういう話で、同時に町の中から北九州駅に変えればいいんじゃないかみたいなことがあった時代でもありました。それから、随分いろんなことが改善しまして、今や知名度は随分上がってきていると思っています。知名度が上がってきて、それを認知度に上げていく努力に変換するタイミングが来ていると思っています。この間、議論がありましたけど、成人式についても、知名度は上がったんですが、荒れている成人式だと認知をされてしまったことが問題で、9割以上の人はきちんと正装らしい格好をしてメディアドームの中にいらっしゃるという事実が伝わらなかったことが一つの認知度の過ちなんだろうと思っています。

そこで、今その知名度、あるいは認知度をどういうふうに捉えているかということをお教えください。

それと、もし変わってきているタイミングだというのであれば、これから知名度から認知度を上げる、実際の北九州を知ってもらうために、どういう活動になっていくかということをお教えてください。

それと、定住・移住について。定住・移住は大変重要なテーマでありますし、僕自身も大きく応援してきたことでもありますけども、令和4年度を見ると、社会増減というところでは過去最低というか、一番減らなかったという状況になってきていますので、新しい人に入ってきってもらうということをやりたいんですが、これを見ると、まず、新婚応援は2人以上の子供がいること、あるいは年齢が39歳以下、あるいは新婚と。僕は今結婚約30年ですけど、まだ新婚のつもりで生活していますが、これを見ると新婚ちゅうのは5年ぴったりですよという話。あるいは、令和5年のホームページを見ていると、新しい人たちが北九州に住もうかなと思うと、新築は認められず、中古の住宅でなければなりませんよということになっています。

これについてどのぐらい柔軟に対応しなきゃならんかということですが、僕の間からいうと、結婚して5年以上たっている方であっても、お子さんを自ら望んでも、まだ準備の段階でないというか、出産を選ばない世代の方々も多いと思いますし、1人ということも別に今となっては普通のような気がするんですよ、今、これでは2人以上となっていますからね。あるいは、新築じゃなきゃ駄目ですよと希望者が言われたときに、新築じゃなきゃいかんという理由もないような気がしますし、同時に、これはいい制度だと思いますけど、空き家バンクに登録しているところは積極的に使ってくださいとなっていて、補助リフォームの制度もきちんとリンクできているんですよ。空き家を減らすということは、我々の町の都市課題の解決方

法と定住にリンクをしている。これはいいことだと思うんですけど、子供の数、年齢、新婚期間、希望する住宅の新築あるいは中古に関して、特に変更できない理由がありますか、教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 知名度の件についてお答えさせていただきます。

全国的な知名度を測る指標として、今、地域ブランド調査の結果というのを参考にしております。そこで言いますと、政令市の中ではまだまだというところはあるんですけども、全国的には100位以内という高い順位で推移しております。

現在の知名度をどう捉えているかというところなんですけれども、長年やはり懸念がありました安全・安心分野において、一定の改善が見られたということで、それが後押しとなって、今、大規模イベント等もたくさん開かれるようになっております。御存じのとおり、世界体操、新体操もございましたし、TGCもございます。また、60周年を機に竜王戦等様々なイベントが行われるというところがございます。このようなイベントの開催によって、北九州市の名前が全国的に知られていく、そういったきっかけになっていると認識しております。

また、企業誘致もどんどん進んでいることを考えますと、知名度とともに選ばれる町に変わっていくという良い流れになっていると考えております。こういった積み重ねが必要だと思います。

今後ですけれども、新ビジョンの策定も進めているところでございますが、そこでまた目指す町の姿を掲げていくんですが、それを基に北九州市をどうPRしていくかというところは考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 総務課長。

○総務課長 定住・移住についてお尋ねいただきました。

令和4年度の社会増減はアップしているということで、新婚とか柔軟に対応できるかということ、子供の数とか年齢とか、こういったことにも柔軟に対応できるのではないかというお尋ねをいただきました。これに関しましては建築都市局で行っておりますので、申し訳ございません。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 失礼しました。定住・移住のことはそうでしたね。それは僕の実ミスですが、都市ブランドとひっつけて、ぜひリンクしてほしいというのと、今課長が言われたとおり、イベントでの知名度の効果が非常に高いということも認識されていらっしゃるの、そこはいろんな局が絡んでいるのかも分かりませんが、話がたくさん来ている案件については、予算も必要ですし、場所の確保についても大変課題も多いと思っておりますけども、このことで

知名度、認知度が上がっていくということを御理解いただいて、ぜひ頑張ってほしいと要望して終わります。以上です。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） 1問だけ、企画にです。決算で、僕がちょうど常任委員会の委員長だった頃なので、今どうなっているのか気になることだけ。

企画がさんざん言ってきたNew Uは、最近、僕が常任委員会を離れたせいか、あまり聞かないなという感じがするんですけど、その後、New Uの認知度だったり、成果だったり、そういったものをどう評価しているのか、お尋ねしたいと思います。それでまた、今後、どうするのか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 New Uについてお尋ねいただきました。

New Uは、御存じのとおり、若い人にターゲットをぎゅっと絞って、北九州市が新しいことを始めやすい都市だと、若い人を応援する都市だということの浸透を目指しまして、令和3年7月に発表して、ちょうど2年たったところでございます。

これまでの成果ですけれども、若い世代がターゲットというところで、インスタグラムやウェブサイトを中心にいろんな取組を投稿したり、掲載しているんですけれども、フォロワーが現在4,300人ほどになりました。市公式の好きっちゃ北九州のフォロワーが今1万7,000人ほどいることを考えますと、ターゲットを絞ったところでの4,300人ということで、まずまずではないかと捉えております。

また、インスタグラムに様々な投稿をしているんですけども、多いときで約10万のリーチがある月がございます。月平均でも2万7,000ぐらいのリーチをいただいておりますので、それくらいの方々から見ていただいていると捉えております。

あとは、若い人から直接お問合せを受けることが多くなりました。New Uを見て、何か自分たちも一緒にできることがあると思ってきましたということだったりとか、先月、大学生が連絡してきて、市の取組を調べている中でNew Uに行き当たりましたということでNew Uのお話をさせていただいたりとか、大学の授業でテーマとして取り上げたいとか、企業や団体からもNew Uについて御説明してもらえませんかという声をいただいております。

何よりうれしいことが、感覚的などころなんですけど、若い人がいろんな団体をつくって活動をしているんですけども、自分たちの活動をNew Uいう形で具現化、アイコン化してもらったような気がしますと言われたことがあって、New Uを旗印にして、自分たちは今から頑張っていきますというお声をいただいたり、数量的なところ、感覚だけといろいろあり

ますけれども、少しずつですが浸透はしていつているのかなと考えております。

今後ですけれども、今、新ビジョンを策定しています。そこで、どういった町を目指すかというのを掲げていくんですけれども、New Uは若い人をターゲットにしているブランドですので、新ビジョンの中でどういった役割を果たせるかというところは、今からのビジョン策定と合わせて検討していく予定でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。

こういうのは費用対効果がなかなか分かりにくい部分があるんだと思うんですね。市政変革推進室になると、費用対効果とかというふうなことになってくるのかと思いますけど、企画調整局に関しては、はっきり数字が分かる部分と分からない部分、市民の意識だったりとか、そういった調査だったりする部分があると思いますので、そこはめげずに頑張ってくださいという応援のエールを送って、終わります。

○主査（大石正信君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） まず、投資的経費についてです。

学校施設等の老朽化によって外壁落下が相次いで、緊急的な修繕作業が今続けられていると思うんですけれども、特に学校施設については9割の修繕が必要であるということで、ぜひ市民の安全のためにも迅速に対応していただきたいと思っております。

一方で、持続的な財政運営のために、投資的経費の上限を620億円とキャップを今かけていると思うんですけれども、このように投資的経費の適正水準を維持していく中で、公共施設の修繕など緊急的に発生する工事の事業費が必要になってまいります。今回のこの公共施設の修繕費、幾らか分かりませんが、これらは620億円の枠の中で見ているのか。つまりこの620億円の枠の中でないとするば、市全体の公共工事の事業量に影響はないのかを聞かせていただきたいと思っております。

それと、北九州市の債権管理についてです。

北九州市は、債権管理条例に基づいて適正な債権管理に努めていますけれども、令和4年度の収入未済額は幾らになりますか。

それから、民間事業者の債権回収のノウハウを活用して債権管理を進めていると思っておりますけれども、市税及び税外債権関連業務を民間事業者に14億5,200万円で今委託をしています。この業務はきちんと履行されているのか教えてください。

それから最後に、公民連携についてです。

公民連携は、市政全体の業務で連携が可能だと思っているんですけれども、こうしたものを進めていくためにも、民間からの提案などをワンストップで受け付けて、各部署部局にまたが

るものについて、その受皿がきちんとコーディネートしたり、さばいていくというような取組が必要だということで、公民連携のワンストップの窓口をつくってほしいということを議会でもこれまでずっと提案してきましたけれども、これが今どういう状況にあるのかを教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 まず、老朽化対策の予算に関して御答弁申し上げます。

今年に入りまして、学校や市営住宅の外壁落下について、老朽化対策チームが点検を行い、一定の現状把握が終わっている状況でございます。ただ、今は既決の予算でこちらの外壁の簡単な修繕等を行っている聞いておりますが、それだけで済まない施設が、今後、出てくるようであれば、そこは補正予算なり、令和6年度の当初予算なりで措置していきたいと考えております。

また、その金額自体が620億円の中なのかということでございますが、原則市債の発行につながるような大きな工事につきましては620億円の中で対応すべきと考えております。これまでも建築都市局の考察チームが各施設をA B C D Eということで判断しまして、特にE判定の施設については積極的に予算措置をしてきたところでございます。

ちなみに、令和5年度が大体17億円ほど、令和4年度が19億円ほど、令和3年度が14億円ほどと、毎年一定の老朽化対策は予算措置してきたんですけれども、今回、外壁落下というような施設も出てきていますので、こういった予算は積極的に予算化を図ってまいりたいと思っております。

また、全体に与える影響でございますが、まずは優先的に、今ある施設の安全性を確保するのが大事かと思っておりますので、そういったものを予算措置しながら、とはいいいながら洋上風力とか、そういった市の重点施策についてはしっかり予算を確保した上で、620億円の中で調整させていただきたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 企画管理課長。

○企画管理課長 債権管理のうち、収入未済についてお答えいたします。

収入未済につきましては、一般会計におきまして47億9,365万2,000円、また、特別会計全体で49億5,269万5,000円でございます。

また、債権管理推進本部会議を設けておりまして、特に収入未済の多い16債権を指定しており、その16債権の収入未済につきましては、82億9,291万4,000円でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 市税及び税外債権関連業務委託がちゃんと履行できているかという御

質問でした。

令和4年10月から、これまで市税及び税外債権部門ということで個別に5つの契約をさせていただいておりました。10の業務を3つの事業者と個別に契約しておりましたが、それを一本化したというところで、民間事業者でありますアクセンチュア株式会社と一括して契約をさせていただいておられます。昨年度から始めておられますので、今年9月でちょうど1年となります。4年間で債務負担をしておりまして、14億5,200万円で契約させていただいておられます。

履行状況でございますが、確かに初年度ということで、業務の習熟途中というところでは、確かに幾つか遅延があったりというところもありましたけれども、これまで毎週のように業務の状況を報告させていただいて、市の所管課とも連絡を密にしております。全体としては、初年度で習熟度はまだ途中というところでございますが、ほかに作業の自動化、RPAの業務支援ツールを導入するなど、業務の効率化なども図られており、民間事業者の創意工夫も見られており、全体としては効果がだんだん出てきている状況だと考えております。

先ほど申し上げましたように、週次報告ですとか月例報告、市の所管課との連絡を密にしておりますので、問題がある場合はすぐ対応できる体制となっております。今、受託業者は管理者を増員するなど管理体制も強化しておりますので、今後も市としましては受託業者の適切なサポート、業務の進捗管理に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 公民連携について御質問いただきました。

公民連携は、昨今の社会情勢とか、市民の行政ニーズの多様化、複雑化に対応していくためにも、こうした取組が必要であると考えております。

北九州市では、昨年4月、公民連携の専用ホームページを設置しております。いろんな連携情報の提供とか、また、提案型ネーミングライツ、これはテーマ型提案募集の一部施行という形で実施をしております。6施設での命名権の使用が開始されているところで、現在、そういう状況でございます。

また、ホームページをたくさんの人に知っていただくということで、金融機関、例えば北九州銀行とかにPFIのプラットフォームなどもございます。そうしたところで、私どものこうしたホームページの周知を行っているという状況でございます。

また、先日、発表しております北九州市政変革の基本方針の中でも、やはり公民連携は重要な主な視点の一つとなっております。こうした状況でもございますので、引き続き公民連携を進めやすい、また、連携の成果、官と民がお互い享受しやすいスキームをしっかりと検討しながら、連携の可能性のある分野ですとか、施策を一元的に案内して、相談を受け付ける、プラットフォームと6月議会で申し上げましたが、こうしたものの設置につきまして、鋭意検討を進

めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ありがとうございます。

投資的経費は、そういう修繕費等がある程度見込んでいるということだと思っただけですが、それによって、当初予定していた様々な事業を翌年度に先送りするとか、そういった影響はないということではないですか。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 我々も個別の事業のスタミナを把握した上で620億円で、ここ5年間調整させていただきたいということで、建設局や建築都市局、港湾空港局と協議をさせていただいております。個別の事業について期間が伸びたりとか、その年の事業費を少し見直したりといった調整が必要になる箇所も出てくるかもしれませんが、まず、緊急的に修繕が必要なもの、安全を図るものを優先していきたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。

それと、債権管理です。1年目ということで、多少いろいろあっても今習熟中なのでということだったと思うんですけど、僕が聞いたところによると、委託を受けた民間側のミスがかなり多くあって、それをフォローするために、職員が残業をして大変な思いをしたとか、そういったこともいろいろと聞いているんです。例えば、誤った督促が届いたとかということはないんですよね。督促しないといけないと思うんですけども、誤った形で債権者の方にそういう督促が届くとか、そういうようなミスはなかったんですか。

○主査（大石正信君） 業務改革担当課長。

○業務改革担当課長 確かに1年目というところで多少の遅れや少しのミスということはないです。完全にというところは難しいとは思いますが、私たちとしては初年度というところでの多少の遅れだったりというのは想定内の状況だと考えておりますので、今後、また市の担当者と連絡を密にしながら、より習熟度を高めてまいりたいと考えております。

○主査（大石正信君） 収税企画課長。

○収税企画課長 督促状の誤送付について御回答させていただきます。

委託業者の関係で、システム等の不具合等による督促状の誤配送というのは起こっておりません。ただ、職員のいわゆる督促止めについては、納付の行き違い等で督促状が誤って誤送付されるということはおぼろげにございまして、そういうものについては、大変申し訳ございませんが、日常的に起こっている可能性はございまして、その都度発生いたしましたら謝罪を行い、必要に応じて回収というのをしております。

ですので、委託業者による督促状の誤配送につきましては発生しておりませんので、その旨御回答させていただきます。

○主査（大石正信君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。

本来、委託業者の方々が請け負わなきゃいけない業務がうまくできていないということで、一般の職員が残業をしてフォローしていたという話を聞いたんですけれども、そういったこともあったんですか。

○主査（大石正信君） 税務部長。

○税務部長 お尋ねの履行の遅れのところでございますけども、市県民税の特別徴収分の処理におきまして、約60万件をシステムに入力する作業を委託してございますけども、うち2,800件が市が指定する期限までに履行されなかったという事実がございます。うち1,400件は他の自治体から直前に転送給報と言いまして、ぎりぎりに郵便で送られてきて、これを委託業者の責めに負わせるのは酷でございますので、これを除くと約1,300～1,400件の履行の遅れはございました。これも市の指定する期限を若干過ぎてでございますけども、履行はなされております。この点につきましては、嚴重注意の上、今後の再発防止、増員も既になされておりますし、契約条項の見直しも含めて、現在、協議中でございます。

市の職員がこれをカバーしたというところは、システム上の問題になるんですけども、その日を過ぎますと、所得更正という作業を市の職員が新たに行う必要が出てくるということでございます。ただ当初はそれを残業でやったんじゃないかと我々も危惧したんですけども、残業時間を調べますと、過去5年間のうち今年度が一番少のうございました。現場に聞きますと、やはり何で俺がという不平不満があったそうです。委員の皆様は御存じだと思うんですけど、その直前までが、普通徴収分で、職員は区役所で申告を受け付けて、本当に夜中まで、土日も出て、やっていたんです。それが、やっと4月14日の入力期限が終わって一息ついたところに、我々から、この委託業者分もやってほしいという話を持っていきましたので、現実にはやはり感情的なものがありました。ただ、これはやらないといけないことですので、賦課しないといけませんので、時間中、隙間、隙間でどうもやったようです。若干残業にならなかったのかと言われますと、そこら辺は立証の問題になってきて、分からないところもあるんですけども、残業時間の実績を見ますと今年度が一番少ないというような状況でございます。この委託業者はこういった遅延を起こしましたが、当該業者には10業務を委託してございます。ほかのところでは、DXの活用とか、AI-OCRの提案とかで、当該業者が受託する前から既にもう混乱していた業務なんかも、DXを活用して、我々に提案をしてくれて、解決してくれたという、10業務の大きな契約の中では、ちょっと言葉は悪いですけど、凸凹があったような

部分は確かにございます。

そのようなことも含めまして、法的な検討もいたしました。契約書もよく読み込んで、嚴重注意と今後の再発防止、今後、起こったときの金銭的な解決をどうするかということも含めて、現在、当該業者と協議中でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。

ほかの分野ではうまくやっているところもある、功績があるというようなお話だと思いますけれども、この業務についてはいろいろ問題があったということなので、1年目ということですから、きりきり詰めていくのもどうかと思いますけれども、こういったミスが、今後、繰り返されないようにきちんと管理していただきたいということを要望しておきます。

あと、公民連携なんですけど、ホームページはつくっていただいて、分かりやすくなったということで感謝するんですけども、今後は、この連携を進めていくためのスキームとか、体制とか、そういった中身をしっかり充実していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。終わります。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、北九大の運営事業の決算に関連してです。先ほどの質問の中に、北九大を卒業した人がIT企業を好むというお話があったんですけども、今、北九大の就職の窓口として、北九州市の企業の人々が就職する人に特別に丁寧に説明したりとか、特別な窓口とかを設けたりしているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、財政局になるんですけど、区行政推進費が区役所ごとにどのように使われているのか、決算額を区役所ごとに教えていただきたい。かつ主な事業も併せて教えていただければと思います。

それと、3つ目が、北九州市が一般の人からの申出によって土地を無償で取得したという事例があるかどうかをお聞かせください。以上です。

○主査（大石正信君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九大において、地元就職について窓口を設けているかというところですが、地元就職担当係長という専属の係長を置いております。特に地元企業へのインターンシップの開拓等も進めておりまして、例えば、令和元年度の参加者が地元企業へのインターンシップ334名だったのが、令和4年度には404名と増えたり、受入れ企業先も99社だったものが、令和4年度に204社と増えているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 予算調整担当課長。

○予算調整担当課長 区行政推進事業の区ごとの決算額と主な事業についてのお問合せと申します。

門司区にしましては、令和4年度の決算は1,600万円、小倉北区につきましては2,100万円、小倉南区が1,900万円、若松区が1,500万円、八幡東区が1,600万円、八幡西区が1,900万円、戸畑区が1,600万円となっております。主な事業としましては、各区のお祭りとかイベント、また、区行政一般管理費ということで区役所内の事務での使われ方をしているようにあります。区ごとに区独自の必要な事業を区で考えて執行していると伺っております。以上です。

○主査（大石正信君） 財産活用推進課長。

○財産活用推進課長 市民の方から土地を無償で寄附を受けた事例はないかというお尋ねがございました。私が把握している限り、ここ10年～15年ぐらいで、事業予定地、街路事業ですとか、公園の区域等に入っていた土地を2、3件受けた事例はあると伺っております。

ただ、近年は、委員の皆さんも御存じだと思いますけれども、相続土地国庫帰属法ができて、今年の4月から施行されております。一定の条件の下、国が引き受けますよという仕組みができたものですから、今は窓口になっております福岡法務局をまずは御紹介して、手続きを取られますかということで御案内をしているところでございます。

ただ、現在進行形のものとしましては、1件だけ、国にではなくて、ぜひ市に使ってほしいんだというお申出を強くいただいたところがございまして、そこにつきましては、その土地を使う部局はありますかと、手を挙げてくださるところを募って、条件を整えば使いたいと言っている土地が1件だけございます。実際に市が無償で帰属を受けるというケースは非常に少ないと申し上げられるかと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 北九大の運営事業の決算についてなんですけども、先ほど地元企業の就職について、特に窓口を設けているということだったんですけど、IT企業を希望する人が多いということで、北九州市はIT企業がそんなに多くないということなんだろうと。そう考えたときに、これから北九州で産業として大きく育てていこうというのが洋上風力。これは産業として、ということは雇用も生まれてくるわけです。また、物流。空港もあるし、物流拠点がこれから小倉東インター付近にできる、また、八幡西区の南部にもそういう拠点をつくっていこうという構想があるわけです。北九州の大きな事業に合わせて、北九大の卒業生がそういったところに就職できるというか、就職したくなるような、そういったことをやっていく必要が僕はあるんじゃないかなと思うんですよ。

具体的に言えば、北九大の中に物流コースを設けるとか、例えば、洋上風力に関して学べる場所を設ける、学生時代からそういったことを学ぶことによって、北九大を卒業した人が、

IT企業じゃなくて、そういったところに行きたいと思うんじゃないかと。ただ産業だけ連れてきても、じゃあ物流はきついから、北九州以外の海外の人が来たりとか。それがいいとか悪いとかじゃなくて、北九州の大学を出た人に北九州で働いてもらうため、特に北九大は北九州市がお金も出しているわけですから、そういうふうを持っていくような仕組みづくりが必要じゃないのかなと思うんですけど、これは今後の課題としてどう思われるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○主査（大石正信君） 大学担当課長。

○大学担当課長 今、環境局が主体で、大学生とかを対象に洋上風力関係のキャンプという形での視察とかを行っております。そういうのには北九大生も参加していると聞いております。そういった市の施策との連携というのは必要だと思います。

先ほどのIT企業というのは、今、産業経済局から地元がたくさんIT企業を誘致してもらっていますので、そういった企業に対する説明会といますか、地元に残ってもらう説明会という形でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 自分としては、極端に言ったら物流学科を設けるとか、それぐらいのことまでして、北九州の産業に関わるような学部、学科、コースができるといいなと思っていますので、これは要望というか、私の意見にさせてもらいたいと思います。

区行政推進費に関してなんですが、大体どこの区役所もイベントか区役所の事務経費に使うということで、僕としては、各区長にそれぞれ裁量を設けて、来年度予算に向けて、これから財政局は臨むわけですが、例えば、各区長とこういった事業に使いたいんだというようなことを意見交換して、そういったものを受けて区行政推進費に。予算がもう画一的ですよ。そうじゃなくて、区長の裁量を認めていくとか、そういったものを考えていったらどうかと思います。ほとんどが毎年のイベント予算と事務経費に使われているということであれば、例えば八幡西区が一番人口も多いわけですから、定期的に継続的に使うものであれば、八幡西区にその予算が多くてもおかしくないのに、それはあまり変わらないですよ。人口比に関係なく、僕はそこがおかしいなと思っています。これから来年度予算に向けていくわけですから、そういった区長の裁量を検討していくという考えはないのかどうか、お聞かせください。

○主査（大石正信君） 予算調整担当課長。

○予算調整担当課長 区役所の予算につきましては、この区行政推進費は市民文化スポーツ局を通して予算要求をしていただいているんですけども、建設の部分であれば建設局を通じて、保健福祉の部分であれば保健福祉局を通じて予算要求をしていただいております。

そのやり方というのは、市の予算規則で定められておりまして、その中で、区長の裁量とか

区長の意見を聞くようにもなっております。この区行政推進費につきましては、市民文化スポーツ局に聞きましたところ、予算調製の前に、来年はどういった予算が要るのかというのを各区役所に聞いた上で、各区役所から要望があったものに対して予算要求をしていると聞いておりますので、一定の区の意見は反映されているのではないかと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） とはいえ、予算の額は一定ですから、毎年常に同じ額が出されているわけですね。僕はそれはそのことには当たらないと思います。ですから、まず、やっぱり財政局がどう査定していくかが非常に大事になると思いますので、区長の裁量をしっかりと。立派な区長、区の職員の方がいらっしゃいますので、各区ごとにどう反映させていくか、そういったことも検討していただければと、これは来年度予算に向けてということをお願いしたいと思います。

それと、市が土地を無償で受け取ることはないということで、市に土地をもらってもらえんかどうかと、僕もよく頼まれます。最初からもう断っております。課長が、いや、何件かもらいましたと言われたら困ったなと思いつたんやけど、ないでよかったなと思っているわけですが、相続土地の国庫帰属制度が今年からスタートしたわけで、これからどんどんそういう話が出てくると思います。そうなっていくと、プラスもあるしマイナスもあると思っています。マイナスの面はどういうことかということ、国庫に帰属してしまうと、その土地の固定資産税の収入がなくなるということですね。その辺のことは検討していかなくちゃいけない。となれば、国庫帰属にする前提として、自治体に要るかどうか意見を聞くというような話もあると聞いていますが、今どういうふうになっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいし、固定資産税が減るということ、どれぐらい減るかは分かりませんが、そこら辺をどう考えているのか、お願いしたいと思います。

○主査（大石正信君） 財産活用推進課長。

○財産活用推進課長 この4月以降、福岡法務局から我々に、今委員お尋ねのありましたとおり、地元の自治体として使わないかという意見照会と、いろいろな条件があると先ほど御答弁申し上げましたが、例えばいろんな法的な規制がかかっていないかどうかを地元の自治体に照会をかけて調べるといったような、地元自治体に対する2通りの照会が参ります。例えば、国有地ですとか県有地ですとかで使わなくなった土地を地元で使いませんかというようなお話があったときの窓口を我々がやっているものですから、そういった法規制の話はうちでは分かりませんが、一旦私どもでお尋ねを受けまして、法規制はそれぞれの担当部局に流す。こういう国庫帰属の申出がありますけれども、地元の自治体として使われませんかという照会は我々が受けて、関係局に照会を流すといったような作業は既に始めております。

実際のところ、これまでに15件強、20件まで行かない程度、この5か月ぐらいで我々に照会が来ております。法務局なり、あと財務支局なんかも、最終的に国庫が受ければ財務局で管理をされるということですので、いろいろお話を伺いますと、県内のかなりの部分で、北九州市は多いほうですねというようなお答えをいただいております。

制度が始まって以降、そういった御意見を聞かれておりますけれども、今のところ、十数件の案件のうち、じゃあ市として使いますという手が挙がったところはございません。以上でございます。

○主査（大石正信君） 税制課長。

○税制課長 国庫帰属した土地についての固定資産税の減収についてお問合せがありました。

御案内のとおり、相続の国庫帰属につきましては、法務局で担当しております、こちらで今どれぐらいの件数が出ているとか、そういったものを今後も情報共有させていただきながら、件数が多くなった場合の固定資産税への影響についても注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 10件もあるということは、思ったより結構問合せがあるんだなと思いました。来年からは相続が義務化されていくわけですから、さらに増えてくると思います。そうなったときに、どの程度の土地が出てくるのかは分かりませんが、国庫に帰属させるための条件は結構厳しいんですね。条件が厳しいだけに、逆に使える土地もあるのかなと感じるところもあるわけですし、しっかり市として使えるものは使ってほしいと思うし、そういう土地が増えれば、要らない土地だからそんなに大した評価はないところも多いかもしれませんが、固定資産税の減収にもつながってくるわけですから、こういったところについても、今後、国ともしっかり協議できるように、検討していただければということをお願いして、終わりたいと思います。

○主査（大石正信君） お昼近くになるけど、どうでしょうか。

続けたほうがよろしいですか。はい。では、戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、質問させていただきます。

財政再建の一環でしょうか、民間にできることは民間にといって、随分、業務委託等が出ております。また、これは財政再建ではないでしょうが、指定管理者ということで民間に市の施設の委託と申しますか、管理を任せているのが出ておりますが、これからこれをどんどん進めていくつもりなのかどうなのか、まず聞きたいと思います。

○主査（大石正信君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 業務委託、指定管理のこれからの状況でございます。民間にできるこ

とは民間にということ、ずっと進めてきておりました。できる分野につきましてはかなり出たのではないかと考えております。今後もできるものがないかどうかというのは随時検討していく必要があると思いますが、今までのように、これからどんどん件数が出るかというとなかなか厳しい部分もあるのかなと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、その業務委託、そして、指定管理の市内業者の受注金額と市外業者の受注金額が大体どれぐらいかというのを把握されているでしょうか。

○主査（大石正信君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今手元に資料がなくて、すみません、把握は申し上げられません。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 重要な感覚ではないのかなと思うんですよね。北九州市で本来やる仕事を、市の外の業者に出すということは、私はやっぱり北九州市の市議員として問題ではないかと思っております。

そこで、今後、市内業者を育てることをしなければならないのではないのかと思うんですよね。新しい業務委託や指定管理を出すときに、市内業者が市外業者と本当に戦えるようなものを出しているのか。例えば、窓口業務なんかは、めちゃくちゃ大きい企業が来ているわけですよね。そこに北九州の人材派遣会社が対抗しようとしても対抗できない。じゃあどうするんだということをやったり市は考えるべきではないかなと思います。

市政変革推進室というこの市政変革、室の名前としてはいいでしょう。しかし、市が変わっても、民間が変わらなければ駄目なんじゃないですか。やっぱり市が変わることによって民間もついてこれるような政策を考えるべきだと考えております。頑張ってください。以上です。

○主査（大石正信君） 12時になりましたので、あと質疑のある方は挙手をお願いします。ありがとうございます。

ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（休憩・再開）

○主査（大石正信君） それでは、再開いたします。休憩前に引き続き質疑を行います。

質疑はありませんか。渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） よろしく願いいたします。

企画調整局に1点だけ。定住・移住促進事業において、お試し居住のスタンダード、また、ライト、それぞれ申込みした利用者数と、そのうちどれぐらいが移住につながったのかを教えてください。

それと、これは毎年実施しているんですけれども、成果と課題をお願いいたします。

○主査（大石正信君） 答弁をお願いします。プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 お試し居住の成果と課題について質問いただきました。

お試し居住については、御質問のとおり、スタンダードとライトの2種類がありまして、スタンダードは1週間から2週間、東田の水素住宅を利用しています。ライトについては、市内3か所のゲストハウスを利用しております。

昨年度の実績なんですけども、スタンダードにつきましては、20組38名に利用いただいています。うち今年度も含め、移住に至ったのが5組12名で25%、ライトにつきましては、参加者29組39名、うち今年度も含め移住に至ったのが13組19人で44.8%、合計で49組77人です。合計の移住の人数につきましては、18組31人、36.7%です。参加者は数値目標を設けているんですが、50人を上回っているところです。成果については以上です。

課題についてですが、コロナ期になかなか受入れできない時期があったのですが、昨年度につきましては、コロナが明けて少しずつ戻ってきています。今年度につきましても、引き続き広報の効果を得て、昨年度を上回る方に参加していただいている状況です。以上になります。

○主査（大石正信君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。

前年度よりも増えていまして、ライトのほうがやはり人気があるのかなと思っております。ライトでゲストハウスなんかを気軽に利用して、テレワークの体験とかも推進していただいていると思うんですけれども、お聞きしたいんですが、スタンダードの場所が八幡東区、ライトの場所が小倉北区と門司区と小倉南区で、これは場所の変更とか、また、空き家活用をして、いろいろお試しする地域を変えていくという考えは今後あるんでしょうか。

○主査（大石正信君） 執行部の皆さんにお願いがあります。

私自身、加齢性難聴なんで、もうちょっとはっきり大きい声でしゃべってもらいますようお願いいたします。プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 御質問いただきましたように、スタンダードについては東田の水素住宅2室を借り上げしている状態にあります。ライトにつきましては、ゲストハウスが2つ、言われている小倉にあるものと、門司にあるもの、あともう一つは小倉南区にある民泊ができる場所ですね。

今の人数的には、まだ我々の予算の中で対応できておりますが、実際、スタンダードを希望して、希望される時期が重なるために、その方についてはライトのある小倉とか、門司に滞在していただくという状況はあります。

今後は、ニーズ等や施策も考えながら、広げていくかについては検討していきたいと。ただ、今のところはニーズを受け入れている状況にあります。以上です。

○主査（大石正信君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） 定住・移住をさらに進めていく上で、北九州ライフのホームページでPRをどんどんしていったって、この応募者数というのも、実際に来る前にいろいろな体験ができるこの事業というのは私もすごくいいなと思っております。もっともっと増えていただきたいなとは思っているんですが、私は小倉南区に住んでいるんですけども、このスタンダードを八幡東区だけでなく、小倉南区でも開設してほしいとも思いますし、小倉南区以外の門司区や八幡西区にも、住んで居心地のいい、北九州を感じられるような地域というのはいっぱいあると思います。予算の関係もありますので、なかなか難しいと思うんですけども、建築都市局とかとも連携しながら、空き家とかもさらに活用していただいて、このお試し居住をさらに拡大していただけることを希望し、私の質問を終わります。以上です。

○主査（大石正信君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 私から、企画調整局に1点だけ質問させてください。

行政評価の取組結果の令和4年度実績の11ページに、多文化共生社会の実現に向けた体制の構築として、多文化共生の推進と多文化共生ワンストップインフォメーションセンター運営事業というのがあります。評価としてはいずれも順調という評価の中で、課題として日本人市民と外国人市民が顔の見える関係を築くには、引き続き地域における多文化共生の取組に課題が残るとしております。この課題をどんなふうに克服しながら、効果的な事業に令和6年度はつなげていきたいのか、お考えを聞かせてください。以上です。

○主査（大石正信君） 国際政策課長。

○国際政策課長 岡本委員からの質問にお答えいたします。

多文化共生という言葉の認知度は確実に上がってきておりますので、お互いの理解が進んでいるとは思いますが、どうしても私どもの耳に入ってくるのは、どうも外国人が集まってどうだというような表現なんですね。実際よくよく話を聞いてみると、挨拶をする関係性ができるようになってくると、外国人がという表現の主語ではなくなってくるというようなところを身をもって体験するという場面が多くございます。コロナ禍においては、なかなか外国籍の皆様の入国がかなわなかったり、あとは実際住まわれていても顔を合わせての交流ができないというような課題がここ数年ございましたけれども、そこら辺の障害が、現在、取り除かれつつあります。次年度以降も、隣人が外国籍の方であるということがかなり一般的になりつつあるというのが社会の流れかなと思っておりますので、お互いが顔を見て挨拶ができて、尊重し合っているような地域づくりというものを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 具体的に地域で外国人の方とそういう関係になる、キーになるのは、北九州においては何なのかと考えたときに、市民センターじゃないかなと思っております。本庁でしっかり取り組むとともに、市民センターの中にもそういった方たちとの交流ができるものをもっと推進していく必要があるのではないかなと思います。

例えば、これは課が違うかもしれませんが、秋に市民センターまつりというのがあって、やっている区とやっていない区もあるのかもしれませんが、戸畑は狭いですから、私は全市民センターを回らせていただいています。地域の方たちが作った作品とか、いろんなものが発表されていて非常にためになるし、バザーとかをやっていて、いろんな交流もできますし、演芸大会みたいなものもあるんで楽しみにしているんですが、なかなかそういうのが日本人の中にも伝わってなかったということもあって。市民センターのホームページを一個ずつ調べていたら分かるんですけど、金土日とか3日間の日程でやっていますけど。最近、市政だよりかな、LINEにつながると、各市民センターから情報をもらえるようになっていて、これは非常に便利だなと思っています。戸畑区では、dボタン広報誌で市民センターまつりのスケジュールを発表していただいて、まず日本人の方たちにしっかり見てもらうのと、こういうところに外国の方にもぜひ来ていただいて、地域の方と交流を図るような取組をぜひ国際政策課で仕掛けをつくってほしい。一遍に全部はできないと思いますが、外国の方なんかは盆踊りを踊りたいという声もたくさんありますから、浴衣を着て、一緒に地域の方と交流するとか、各地域に祭りもありますから、そういった入りやすいところから、何か一個モデル的なものをつくっていただいて、今後、進めていただきたいと思いますが、見解があればお聞かせください。

○主査（大石正信君） 国際政策課長。

○国際政策課長 今岡本委員からお話をいただいたのは、まさに分かりやすい事例だと思います。私どもの広報不足で反省しないといけないところもあるんですが、実はコロナ禍でなかなか対面の交流ができないというところで、余力があったときに、市民センター等で使用するお知らせ、例えば町内会の草むしりをしますよとか、清掃しますよとか、今度祭りがありますよとかというようなのを、英語、中国語、ベトナム語等に翻訳したテンプレートを作成して、すぐ使えるような状況にして、今、市役所の職員が見れるフォーマットに上げています。私も市民センターをお伺いしたときに、こういうのがあるからぜひ使ってくださいね、区役所に言ったら取れますよというような形で御案内しているんですが、まだまだ認知度が低いということがよく分かりましたので、引き続き普及に努めてまいります。以上でございます。

○主査（大石正信君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。多言語にわたって大変な部分もあるかと思いま

すけども、しっかりサポートしてくれるネットワークをつくったりしながら、前に前に進めて
いただきたいと思いますので、よろしく願います。私は以上で終わります。

○主査（大石正信君） 進行いたします。質疑はありませんか。世良委員。

○委員（世良俊明君） それでは、私から少しお尋ねをしたいと思います。

令和4年度の決算ということですので、財政問題についてお尋ねをしたいと思います。

まず、財政健全化判断比率等についてでありますけれども、令和4年度決算では実質公債費
比率が10.4%、将来負担比率が147.2%ということでありました。実質公債費比率は、平成19
年度は北橋市政がスタートした年度でありますけれども、このときには、本会議等でもありまし
たように6.3%でありました。しかし、その後の推移を含めて、この16年間をトレンドとして見
れば、そのピークは平成28年度の13.7%であり、その後は横ばい、ないしやや改善していると
見るのが正しいのではないかと考えています。平成19年度の、例えば福岡市の実質公債費比率
は18.4%、千葉市は19.6%、広島市は16.1%でありましたけれども、こういう数字には、この16
年間、北九州市は至っておりません。

また、将来負担比率についても、平成19年度では163.9%であったものが、147.2%と改善し
ております。これも平成19年度と単純に比較すれば改善しているということでもありますけれど
も、この間のピークは平成27年度の188.3%、これは三セク債の活用によるものでありますが、
これも平成19年度の広島市255.8%、福岡市259.6%、千葉市311.6%などという状況になったこ
とは一度もなく、これもどちらかといえば横ばい、ないしやや改善の方向にあると言えるので
はないかと思えます。

この間の推移は、少なくとも急激に状況が悪化して危機的な状況にあるとは言うことができ
ず、ましてや財政健全化法による基準である実質公債費比率18%、将来負担比率400%をはるか
に下回っているということは改めて言うまでもないと思います。

とはいえ、私自身もずっとこのままでいいとは思っておりませんし、よりよい状態を目指す
ことは必要なんだろうと思います。

当局におかれては、この点について議会等では実質公債費比率が政令市で唯一悪化した、あ
るいは財政力指数や経常収支比率などは政令市最下位グループだというような発言がございま
したので、どうやらこの状態を早急に大幅に改善する必要があるとお考えだとお見受けします。

そこで、改めてこの財政健全化指標、例えば実質公債費比率、あるいは将来負担比率をどの
程度まで下げていくことを目標として取り組まれるのか、この点についてのお考えがあればお
示しいただきたいと思います。

ちなみに、本市の財政規模が政令市中位ということを見れば、第10位、実質公債費率はさい
たま市で6.5%、将来負担比率は仙台市で59.1%ぐらいでありますから、このあたりを目指す

ということになるのでしょうか。この指標について、どのような判断をして、どのように取り組まれていくのか、お尋ねしたいと思います。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 財政健全化比率についてお尋ねいただきました。

本会議でも御答弁させていただいたんですが、北九州市では令和4年度の実質公債費比率が10.4%と、平成19年度の6.3%と比べますと4.1ポイント悪化、また、政令市の平均ではございますが、令和3年度が7.1%と、こちらは平成19年度の13.4%と比べると6.3ポイント、全体の平均としては大幅に改善しているという状況を御紹介させていただきました。また、その間、数値が悪化したのは政令市の中で唯一北九州市だけであったと、事実をお伝えしたところでございます。

これらの数値を、今後どうしていきたいかでございますが、実質公債費率、将来負担比率は市債残高に影響するところが大きくございますので、これをすぐに改善するというのはなかなか難しい状況でございますが、今、投資的経費を620億円の適正水準で調整させていただいているなど、市債残高の適正な管理に努めていきたいと。市債は20年、30年で償還していくものですので、1、2年セーブをしたからといってすぐに数値がよくなるものではなく、長い期間の取組になろうと思いますが、こういったところを継続して数値をよくしていきたいと考えております。

ただ、世良委員がおっしゃるとおり、危機的な状況の数値ではないというのは従来から御説明させていただいておりますが、やはり他の政令市と比べると数値があまりよくないことには変わりございませんので、どのあたりをというのなかなか申し上げにくいんですが、少しでも改善をしていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 御答弁ありがとうございます。もちろん私もこれらの数値が改善することが望ましいと思っておりますのは先ほど申し上げたとおりであります。

ただ、本市の財政力は、産業構造の転換という大きな流れの中で、税源が縮減を続け、急速に少子・高齢化が進んで、義務的経費が増加するという一方で長い間非常に厳しい状況にあります。財政力指数と経常収支比率については、法制定後ずっと長い間、言ってみれば政令市最下位グループが実は続いてきたということでもあります。これはある意味で結果であって、市の財政の姿を現しているものだろうと思います。

この抜本的な改善というのは、当然ながら、新たな税財源のかん養、あるいは国による地方財源の拡充など、今後の取組や環境改善によるもので、これはこれで頑張っていく必要があると思います。例えば、せっかく暴力団がいなくなった、そして、空港機能が強化される、こう

いうことを生かして、企業誘致でありますとか、本市の財政構造の改善に力を尽くしていくことのできる取組が必要なんだろうと思いますし、それが可能な状況になっているわけですから、ぜひこれからそういう取組をしていただきたいと思いますが、ただし、若干少し時間がかかっていくんだろうと思います。

実質公債費比率と将来負担比率というのは、財政力指数や経常収支比率などとは少し違うのかもしれませんが。これはある意味では投資的経費を削減していくという方向で取り組んでいけば減っていくんだろうと思います。

そこで、2番目に、投資的経費の予算調製方針の在り方についてお尋ねします。

令和3年12月に確認した本市の予算調製方針では、中期財政見通しで示した620億円という投資的経費の額が、補正を含めれば実際には数十億円を上回ってきたと。そこで、今後5年間は上限620億円にきちっと抑えていけば、8年後には現在と同じ水準に戻る、そして、令和9年度から580億円にすればさらに早く縮減をすることができるというものであります。調製方針の試算では、8年後の令和12年度は7,766億円で、これでは現在と同じになるということであり、財政規模等は上限が変わらなければほぼ現状と同じになると思います。そうすると、実質公債費比率は10%前後になるのではないかと思います。

令和4年度の決算の投資的経費は516億円でありました。対前年比でいくと140億9,400万円と大幅な減でありました。令和5年度の予算では、投資的経費は614億円になっておりまして、説明では620億円を上限としており、投資的経費の一部を除けば、この範囲内に入っているんだという説明がされました。

そこで、今後、将来負担比率を大きく減らすということを考えれば、この予算調製方針の考え方、水準をどのように考えていくのか、これを見直すことが必要になってくるのかもしれないと思うんですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 投資的経費につきましては、令和4年度の予算から620億円ということで調製をさせていただいておりますが、実際、査定するとき、令和3年度に既に前倒しした予算が補正予算等で計上されておりましたので、特に令和4年度の当初予算はかなり規模が小さい数字になっておりました。それを受けての決算ですので、前年から141億円の減少という決算額になっておりますが、令和5年度につきましては、新日明工場の建て替えの経費の予算化が始まりましたので、それをプラスして620億円を超える予算になりました。来年の令和6年度予算も新日明工場の本格化で約200億円近い予算が関係部局から要求があるものと聞いておりまして、これに620億円を足すと800億円ぐらいにはなろうかと思っております。

こういったことを受けまして、令和3年度に発表させていただいた投資的経費の予算調製方

針では、令和12年度ぐらいにならないと、今の規模の市債残高には落ち着かないというような試算をさせていただいて、御報告をさせていただいたところでもあります。

ただ、あくまでも予算ベースですので、決算にどんどん置き換わっていきますと、少し早まっていくのかなという認識は持っておりますし、580億円というのは、適正というのは分かりませんが、当時の政令市の投資的経費の1人当たりの平均を北九州市の人口に掛けた場合、平均的な投資の規模としては580億円ぐらいというのが次の一つの数字であるということで御紹介させていただいております。どの段階で見直しをしていくかは、市長も交代しましたので、前市長のときに決めた620億円ですので、投資的経費については、今後、議論をした上で、さらなる検討をしていきたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 御答弁ありがとうございました。

そこで、少し観点を変えて、市債の発行という点からお尋ねしたいと思います。

令和4年度の市債発行額は476億円だったと思います。臨財債を除けば289億円で、何年ぶりの数字でしたっけ、少なくとも北橋市政時代にはありませんでしたし、この289億円というのは市債の発行額としては非常に少ない、久しぶりに少ないということだったと思いますが、将来負担比率を下げるためには、当然市債の残高を減らしていくことが必要だと思います。

そこで、平成18年度末、北橋市政がスタートするとき、積み上がっていた市債残高は8,281億円でした。少しおさらいにお付き合いいただきたいと思いますが、市民1人当たりの平均市債残高が政令指定都市の平均と交差するのが平成14年度でありました。当時の政令市の投資的経費のピークは、大体平成6年度、7年度あたりだったと思います。ここから各政令市は投資的経費の縮減をしていくわけですが、本市はその後も増やし続けて、そのピークは平成12年度の実に1,871億円という額でした。その後、少しは減りましたが、平成18年度末まで毎年1,000億円ほどの投資的経費が積み上がった。その結果、市債残高のピークは平成19年度、北橋市政のスタートの翌年に8,323億円と、市債全体の総額がピークに達して、減少するのは平成20年度、実に19年ぶりのことでした。つまり、物すごい勢いで市債が積み上がっていった、投資的経費が積み上げられていった。こういう状況があったわけでありまして。当時、平成10年度だったと思いますが、私も覚えがあるのは、その年の投資的経費が1,770億円で、うち77%、実に900億円が土木費でありました。

こうした状況の中で、北橋市政が8,281億円という市債残高を受け継いでスタートしていくわけですね。この後、この市債の償還をしながら、しかし、投資的経費もゼロというわけにはいきませんので、投資的経費を計上しながら進んでいく。私の大ざっぱな試算では6,249億円ぐらいの新たな市債を発行した。その中には三セク債も、継続した公共事業もありますので、大体

年平均で350億円ぐらい公債費を発行していくわけですね。その上で、今度は令和4年度に、7,724億円で、武内市政がスタートしていくということになります。この7,724億円の中には、平成18年以前までの市債で償還されていないものがありますから、それが2,700億円程度あるだろうと思います。大ざっぱに、三セク債も含めていくと、半分ぐらいが平成18年度以前のものも含めながら引き継いでいくということですが、そうした中で、今後、市債の発行をどの程度にしていけるのか。例えば300億円ぐらい、あるいは200億円ぐらいで可能なのか。その点について、今後の市債の発行の水準といいますか、目安というようなものを何らか御検討されているようなことがあるとすれば、お考えを教えてくださいたいと思います。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 委員がおっしゃるとおり、令和4年度の決算でいいますと、今回、臨時財政対策債を除く市債の発行額は289億円で、200億円台というのは久しく見ていない数字でございます。平成の30年を見ても、投資的経費に係る分については最少の発行額であったかと思っております。臨時財政対策債を含めても476億円ということで、かなり市債発行が抑制できた決算となっております。

620億円で投資的経費を調整させていただくことを検討した際に、大体補助事業であれば半分、国庫補助金が入ります、残りに9割から7割程度の市債を充てるので、毎年620億円であれば、大体300億円というのが市債発行額に近い数字なのかなとは認識しておりますが、それぞれその年、その年の投資の事業の中身によってこれは増減するものだと思っております。

ただ、この300億円前後で市債発行をしていけば、昔の借金は確実に返していておりますので、市債発行額を抑えることで市債残高が抑えられていくというのは明らかかなところがございます。これをずっと続けていけば、返していく市債の額と発行する額で、当然返していく額が多ければどんどん減っていきますので、まずその流れに乗っていく。市債は20年、30年で返します。平成12年の過去最大の投資のときの借金はまだ残っております。このあたりの山を返し終わると、財政の数値もかなりよくなっていくのではないかとと思っておりますので、そのあたりをきちんと管理していきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） ありがとうございます。状況はよく分かりました。

後で7,724億円の内訳等も数字でいただきたいと思っております。総じて財政の健全化判断比率の観点から、それから投資的経費の水準という観点から、あるいは市債の発行という観点から、本市の決算を見てきました。そういう状況の中で、300億円の市債発行、投資的経費620億円あたりを目安にしながら、慎重な財政運用をしていけば、一定程度持続的な財政運営が可能だという認識であると私は受け止めたので、そういうことも含めて、今後の財政運営についての

取組を。今後も健全な形で、より持続可能で、しかし、一定程度のまちづくりのための投資は必要でありますので、その投資をバランスよく取り組むことができるような財政運営をしていただくことを要望して、私は終わりたいと思います。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 少しお伺いしたいと思います。

1点目が、多文化共生の件です。外国人の皆さんが安心して暮らすことができるまちづくりの推進とあるわけですが、先ほどもありましたが、逆に全然違う話になりますけど、クルド人の問題とかが起きてくる中で、例えばネットとか、いろんな方の立ち話のレベルでいくと、外国人が増えると、ああいうことになるんじゃないかという不安の声が正直あるように感じています。

ですので、共生の推進には、当然外国人の皆さんのサポートと同時に、日本人に対する、市民に対する不安を払拭するようなことを進めていかなきゃいけないのではないかと思います。その点についてまず1点目お伺いしたいと思います。

2点目は、北九州市立大学の件です。私は前に質問で、生成AIの活用することに少し触れて、大学でもという話をしたんですが、昨年度から始まった話でありますので、まだはっきりとした情報がないかもしれませんが、特に後半ぐらいから話題が出てきた中で、これからの話につながっていく中でどのように捉えているか。例えば、西南大学だったかな、大学によっては学長名とかで、こういうふうに使ってほしいと表明したりすることを見たりもしたんですけど、北九州市立大学としては昨年度何かそういう発信をしたか、今後する予定があるかをお伺いしたいと思います。

それで、データサイエンス・AI教育プログラムを昨年度新設しているというのを見たんですけども、そこら辺も併せて、どう活用していくのか、改めて見解をお伺いしたいと思います。

最後3つ目が、直接決算の項目に上がっているものではないんですが、先ほど登記の話もあったんですけど、市有地を沼津の議員が勝手に貸してみたいなことがあったんです。地元で話していても、登記は時代によっては曖昧なところがあるなど。地域の方と行政をつなぐと、見解が違うようなところを感じることもあるんですけど、例えば道路と換地して、その換地した部分の登記がうまく終わっていないとかというのがあると、現実と市民の方の意見が違うということも実感として感じるんですけど、ここら辺の市有地の登記は、今のところ、そういう曖昧なところというのは残っているのかどうか、決算ベースで何か教えていただけたらと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 国際政策課長。

○国際政策課長 今まさに奥村委員からございました、多文化共生という観点からいけば、外

国人だけではなく、我々日本人側の意識の改革というのがやっぱり求められるのではないかと
いう指摘はごもっともだと認識しております。

つい先日、市政だよりの1面の特集でも多文化共生を取り上げていただきました。非常に多
くの皆様に御覧いただいて、私どもにも実際に感想の御連絡等をいただいているところござ
います。留学生であつたり、労働力ということで外国人市民の方々が入ってこられる中で、戸
惑いながらも、皆さん地域で前に進んでいくための方向を探していらっしゃるというのが現状
かなと思っております。

私どもといたしましても、市内でよい事例として皆様で共有いただけるような活動を紹介し
た事例集を作成、配布したり、外国人が増加している地域に対する交流行事の企画支援、ある
いは通訳派遣、あとは多くの国籍の方がお住まいですので、易しい日本語を普及するための研
修テキストの作成や行政文書の日本語訳、先ほど御紹介しましたが、市民センターで使用する
お知らせ等の多言語プレートの作成などにも取り組んでいるところでございます。

今後、外国人はまだ一定程度増加の傾向が続くのではないかとというのが国全体の見解とし
ても示されておりますので、外国人、日本人相互が歩み寄って理解が進むという視点を大切に
しながら、今後も事業を進めてまいります。以上でございます。

○主査（大石正信君） 大学担当課長。

○大学担当課長 北九大における生成AIの活用についてということがございました。

前回も御質問をいただきましたけども、大分時間がたっております。北九大におきましては、
教員から様々な意見を収集し、それに基づきまして、学生にまず発信しているところござ
います。学生には、使ってはいけないということではなくて、使う場合にはきちっと注意して使
うように、例えばそのまま使うとフェイクニュースもあるとか、論文や試験においてもそのま
ま扱うことはいけませんという注意喚起をしているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財産活用推進課長。

○財産活用推進課長 市が持っている土地の登記の関係で曖昧なところがあるのかどうなの
かというお尋ねをいただきました。

我々は公有財産の管理の総括をしている立場ですので、あれなんですけれども、実は公有財
産台帳で全ての市有地を管理しているかというところではございません。例えば、道路ですと
か河川、公園施設といったものはそれぞれ個別法がございまして、それぞれで台帳整理をして
いるという現実がございます。ですので、そのほかの個別台帳のないものにつきましては、公
有財産台帳で把握をしているところがまず前提としてございます。

公有財産台帳上で市有地になっているところで登記が曖昧なところがあるかというのと、逆に
市の名義になっているところが財産台帳に載っているの、台帳上、はっきりしておりますの

は大丈夫なものと認識をしております。ただ、先ほど委員も事例として出されましたけれども、道路上の土地が全て市有地ないし公有地かというところ、そうでもないところもどうやらあると伺っておりますし、例えば旧市名義の土地がそのまま残っていて、台帳上の所管が宙に浮いているといったような土地も少ないながらもあるようでございます。ですので、市有地の登記上の名義と管理とが100%一致できているかということそうではないんだろうと認識しております。そういう事例が判明したごとに、周辺ないしお使いの方とか、地域の皆さんに御迷惑のかからなような形で都度、都度、関係部局と協力しながら整理をつけていっているというところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

まず、1点目、多文化共生の件で、1つ具体的に伺いたいんですが、今年度の話で恐縮なんですけど、先日、八幡東区でネパールの方がお金がないという記事があったと思います。

留学してくるに当たって、ああいう最初からお金がない状態で留学してくる方が実際にケースとして多いのか。原因とか、今後も可能性があるのかとか、そこら辺をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○主査（大石正信君） 国際政策課長。

○国際政策課長 確かにネパール人留学生の件は記事になりました。1つお伝えしておきたいのが、ちょうど記事が出たタイミングという問題もあったのではないかと思います。確かに留学するに当たっては、ある程度の財産面での保証がない限り留学という資格は出ません。ただ、入ってきてすぐに、じゃあ今日からもうばりばりアルバイトをして、学業と両立させて頑張るぞと、それができるかということ、やはり留学生は学業が本分である以上、まず学校生活にきちんとなじむということが先行して必要でございます。

今回、水際対策の緩和以降に、まとまった数の学生が一気に入ってきたというところで、入国が数か月にわたって五月雨的に続いた。授業と学生の受入れを平行させてやっていく中で、1、2か月程度、すぐにバイトができないというようなところが、どうもお金がないというような報道のされ方をしてしまったということが真意ではないかなと思っております。

実際、7月以降、私どもも学校に赴きまして、生活の安全指導等を警察とかとも一緒にやる中で、皆さん学生生活は落ち着いてきておりますし、実際、八幡東区の住民の方々が中心になって学校と、学生がきちんと北九州市で学んでよかったと思えるような環境をつくっていきこうという形で動いてくださっていますので、あちらについては記事の出たタイミングだったと御理解いただいてよろしいかと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君）まさにそういった説明をなるべく広くしていただかないと誤解も生じますし、場合によってはそれこそ差別やひぼう中傷にもつながると思うんですよね。不安が高まれば、要らぬ溝が深まっていくのではないかとこのことをネットなんかを見ていると感じましたので、情報発信はしっかりしていただきたいと思います。

それと、今言った地元の八幡東区の方は協力的だと、それは恐らくコミュニケーションが取れているからなんだろうと思います。不安を感じているとか、溝が生じるような対立の部分というのは、恐らく距離の遠い方が言っているんだと思いますから、そこを埋めるのが行政の役割だと思いますので、しっかり発信をしていただきたいと思います。

あと、我が国、我が市も決して景気がいいわけではありませんから、その不満だったり不安だったり、そこにぶつかっていくというのも十分考えられますので、市民の皆さんの感情を十分酌み取っていただいて、うまくつないでいただきたいという要望をさせていただきます。

次に、北九州市立大学なんですけど、大分時間がたったということですが、ただ恐らく今の話で言うと、注意喚起をして終わっているんだろうなという感じがします。どちらかというは今行政も教育委員会も積極的に活用しようという流れで、いろいろチャットボットをつくったりとかという話があります。データサイエンス科目をつくったわけですから、守りの姿勢だけではなくて、どう活用していくのかと、ほかの大学よりも先んじて、例えば、勝手な話ですけど、逆に生成AIを使ったレポートを全員に出させて、どれが一番すごいか、そういうふうなのでもいいので、できれば活用にかじを切っていただきたいと個人的には思っています。

社会ではもうどんどん活用が進んでいます。これからデータサイエンスに関わる人材をとうたっているわけですから、そこは積極的に、ぜひ学長名でも発信していただきたい。さっき言ったようなことは、私は質問でも言いましたけど、検索エンジンの時代からある話なので、うそのフェイクニュースもあるのは当然の話なので、もっと学生を信じてうまく使っていただきたいと、これも要望で終わらせていただきます。

最後の財産活用推進課の土地の件ですけども、午前中にもありましたけど、これからまさに国に土地を返していくという話も出てきますし、例えば草刈りとかで、多分建設局なんかはあちこちで草を刈ってくれ、草を刈ってくれという中で、ここは市の土地じゃないかとか、そうじゃないのかというのも、相談がきっかけで調べていったら、曖昧というか、認識の違い、ずれを感じるものが非常に増えてきましたので、今後、土地の放棄だったり、返還だったりが進んでいく中で、ここはどこかで整理をしていきながら。大変だと思うんですが、方針なりも決めて準備をしていかないと大変なことになるんじゃないかなという思いがありましたので、意見させていただきました。今すぐどうこうじゃないと思うんで、またしっかり検討いただきたいと、これも要望で終わらせていただきます。

○主査（大石正信君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）私からも数点お尋ねいたします。

まず、指定管理者制度なんですけれど、これは私もいろいろと申し上げてまいりました。多分評価をきちっとしていただいているんですが、適正な管理運営というところに関わってくるのかもしれませんが、要は管理するということで人だと思えます。実際に給料の物価高騰分に関しては上げていただいているということですが、以前私が申し上げたのは、その高騰分だけでは経営者としては上げられなくて、会社負担の様々なところも一緒に渡さないと、その金額を上げることはできませんよってというお話をして、御理解はいただいていると思うのですが、ここを何らか評価する仕組みを入れることができないのかと思えますが、その点についての見解をお聞かせください。

それと、先ほどから、市営住宅だったり、学校施設の老朽化の話がありました。これは結構、指定管理者の関わっている施設の老朽化というのもすごく課題で、市にお願いするらしいんですが、金額が少し低いということもあって、これだったらできるでしょっていう形で、返されるということもあって、なかなか指定管理が厳しいというような現状も伺っております。この点についても見解をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、これも先ほどの話ですが、市営住宅がすごく便利のいい場所で、人気のある場所で空いているんだけど、募集がないと私もよく言われるんですね。確かにいろいろお調べすると、2つとか3つとか空いていて、でも、実際に予算がなくて1つしか修理ができていないというところがあって、もうちょっと待ってくださいと。中にいらっしゃる方たちが、大体どこどこが空いているんだけどと周りの方にもお話をされるようなんですね。ですから、これは計画的に、特に人気のあるところはしっかりと予算を取っていくべきではないかなと思えますが、財政局の立場でもう一度ここをお尋ねさせていただきたいと思えます。

それから、人口増加対策です。

本会議でも、婚姻率が下がってきていますよというお話をさせていただきました。私は、子供を増やすというところで考えると、ここは非常に重要であると考えています。市長も婚姻そのものの問題に直接アプローチをすることも大事ですとおっしゃっているんですが、結婚したい人ができていないという現状もありますので、そこに関しては市としても取組を。多くの自治体でやっていますし、これは企画調整局がやっているのではないかもしれませんが、婚活応援イベントというようなことは、少しですけれどやっておられると思えます。この点について、今後、どのように考えられるか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、これも先ほどから出ています土地の問題です。

登記に関して最近よくお聞きするのは、相続の際に、お金は少しあるんだけど、土地がつ

いてくるから相続を放棄すると。先々で結局税金を払ったりとか、そういうことが問題なので、放棄をしたいというような声が結構聞こえてまいります。これについては、市だけの問題ではないんですが、放棄をすると市の土地となるということでもなく、国になるんでしょうか、この件について教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 指定管理者制度につきまして2点御質問をいただいておりますので、お答えいたします。

まず、1点目、適正な管理運営のところで、人件費分、人の部分の評価をしてはどうかという御質問かと思えます。私どもも労働関係法令に沿ってちゃんと人件費等が支払われているかというのは随時モニタリング等で確認させていただいております。

ただ、基本的なスタンスとして、そこで働く方の人件費につきましては、指定管理者と従業員の労働契約の中でと従前から申し上げている部分がございます。そういったところもございまして、現時点では適正な管理運営の中で人件費の評価等は行っていない状況でございます。

それと、2点目、老朽化問題に関しまして、なかなか修繕が進まない。今委員がおっしゃったのは、恐らく小修繕の範囲、例えば20万円以内なら指定管理者がしてくださいねとか、協定の中でそうなっている部分の話じゃないかと思えます。ここの取扱いについては、確かにどちらでやるんだということよくやり取りがあるとは聞いております。こちらにつきましては、見直しの関係で、他都市のガイドラインとかを拝見していますけれども、この部分を概算払いにして、出た分だけお支払いをするというやり方をされているところもあるようでございます。

先ほどの人件費の話も含めて、今、指定管理者制度の見直し、検証を行っているところでございますので、他都市の事例等々を参考にしながら、持続可能な指定管理者制度になるように検証を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 市営住宅の退去後修繕の関係でございます。

午前中も御答弁したように、申込みの多い団地とか、あと傷みの少ない住戸から優先的に退去後修繕をしたり、工事内容の見直しでコストを削減したりと、建築都市局でできる努力はしているようなんですが、おっしゃるような人気があるところは特に空いたけれども、なかなか募集がないというようなこともあろうかと思えます。ただ、予算的には、令和4年度で言いますと8億3,000万円ほど退去後修繕の経費としては計上させていただいておりますので、どこを優先して修繕して、貸出ししていくかというところは、建築都市局ともよく話をしながら、予算の効率的な執行に努めていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 企画課長。

○企画課長 人口増加対策についてお答えさせていただきます。

本会議でも市長から御答弁差し上げましたけども、今後の人口増加対策を市で打っていくに当たりましては、社会動態の改善も当然のことながら、自然動態のマイナス幅をいかに減らしていくかというところが非常に重要になってくると思います。

こちらにつきましては、中長期的な視点で取り組んでいく必要があると思いますけども、委員がおっしゃられたように、婚姻率の増加に対して、今後、市としてどういった策を打っていくかというのは非常に重要な視点と考えております。子ども家庭局でこういった事業等をやっておりますので、結婚を希望され、こうした環境を望まれる方たちにどういった環境を提供できるか、今後、関係局と協議してまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（大石正信君） 固定資産税課長。

○固定資産税課長 相続人がなくなった土地についての御質問についてお答えいたします。

今、北九州市で、所有者の方がお亡くなりになられて、相続人が皆さん放棄された土地が約2,000筆ございます。こちらはもう課税できませんので、課税保留ということになってしまうんですが、実際、相続人がなくなってしまった場合は、制度上は国庫に帰属すると言われます。その点が難しくなったので、先ほどお話があった国庫帰属制度、相続人の方がまず国にそういった土地を管理していただくという制度ができたという聞いております。したがって、税の立場からすれば、固定資産税が課税できなくなるという事はございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 税務部長。

○税務部長 補足させていただきます。

国庫帰属制度ができましたので、そちらで動けばそれはそれで解決するんだろうと思いますけども、今まではどうしていたか、税の立場で申しますと、担当の課長が申しあげましたように、一旦賦課保留するしかありません。納税通知書を送達する相手すらいらない状態、宙に浮いたような状態になっていますので、これを解決するためには、誰かが裁判所に相続財産管理人を選任してくださいという申立てをしないとイケないんです。大体裁判所は弁護士とか司法書士を選ぶんですけども、申立てをした人がその費用を全て持つようになっています。裁判所は立て替えてくれません。私どもも固定資産税を賦課徴収するために、売れそうな土地とかならばやる意味があるかと思いますが、1万円の固定資産税を取るために、弁護士費用とか裁判費用とかに数十万円かけるとするのは、税の立場ではできませんので、宙に浮いていますというのが担当課長が申しあげた次第でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

今の土地の問題ですが、国庫帰属制度ができたとしても、要は大した土地じゃないというか、

使えない土地とか、もしくは、もともと県が最初やって、市もそれにならってという形なんですけど、危険区域をすごく綿密にやってしまったので、余計に土地が要らないと、もうどうせ売れないからとなってきた。ほかについてくる遺産が多ければ遺産相続をするけれど、大した金額でなければ、先々のことを考えたら放棄するというような話が聞こえてまいります。昔は土地というとすごく財産だった時代がありましたけど、今は逆に、土地がただでもいいからもらってほしいというように言う方がしょっちゅういらっしゃるんですね。

ですから、この問題は非常に大きいと思っています。相続放棄という形でもらわない、誰も所有者がいない。本来であれば国庫に入ると思うけど、そこまでいかないというか、宙に浮いた形に今後なってくるのではないかなと思いますので、ここの対策も考えておく必要があるのではないかと思います。

それから、元に戻りますけれど、指定管理者制度については、今回見直しをする際には、他都市の事例なんかも参考にいろいろと考えていただくとと思います。やっぱりこれからは人が非常に重要で、特に指定管理で働く方々の待遇とかによって、持続するかどうかというのも人の問題なんですよ。非常にその力点というか、ポイントが大きくなってくのではないかなと思っています。私も経営者の立場も随分経験していますので、どちらものバランスも非常に大事だというのは重々分かってはいるんですけど、ただ、人がいないことには仕事を継続することができません。働きやすさとか、待遇とか、それから、給与の面も。無理やり破格の金額を出してほしいということではなくて、例えば、サービス残業とかがあるのではないかなという話なんかも聞こえてまいります。そういうことは決してあってはなりませんし、働く人たちの働きやすさがどのくらいの位置にあるのかも確認しながら、それが結果として継続していける大きなポイントだと思いますので、その点もぜひ御考慮いただいて、新しい計画を立てていただきたいと思っています。

それから、市営住宅の件です。人気のあるところも3か月以上空いている現状があります。言ったら、予算がないのでということなんですけれど、皆さん待っていらっしゃるんですね。特にふれあい住宅とかは、非常にバリアフリー化が進んでいて、そういったところに一刻も早く転居したい、抽せんしたいというんですけど、現実には、3戸空いているのに、1戸しか出ていないというのがあって、皆さん首を長くして待っていらっしゃいます。高齢者や障害者、また、小さなお子さんをお持ちの御家庭の方で望んでいる方がすごく多いところに関しては、もう少し予算をしっかりと確保していただけたらと思いますので、これも強く要望させていただきます。

あと、人口対策。婚姻率も重要だと御理解いただいていると思います。子ども家庭局が中心にということではあったんですけど、多分一緒に取り組んでいかれると思いますが、最近

メタバースを使うものも。本会議の中でも今回様々にメタバースのお話もありましたし、ひきこもりにメタバースを使うというのもあったりして、私自身も非常に興味を持って見えています。自治体によってはメタバースで婚活をやっているところもあるようです。アバターで、初めから顔は出さずに、でも、目元だけはちゃんと本人確認をしっかりとというのがポイントらしいんですが、市が絡めば、ここはしっかりと確認ができるかと思えます。婚姻しているか、していないかも多分しっかり分かると思うんですけど、変な形ではなく、アバターを使うことによって、見た目から入るのではなくて、話がいろいろとできて、こういういいところがあるんだ、この人と気が合うとか、こういう話ができるなとかというところから入って、比較的うまくいく率が高いと私が見たところでは書いていました。もちろん100%はあり得ないわけですが、先入観から入るよりも、実際に話がしやすいということで、そういったことも1つじゃないかと思えます。

あとは、例えばベースとして、今、実際に30名ぐらいでグリーンパークのところの青年自然の家といったところでやっていらっしゃると思うんですが、そういったところで実際に会うというのもまた一つのやり方ですし、そういうことが苦手という方にとっては、メタバースみたいなものもいいと思えます。

今は実際に会うのは福岡県内とか、割と近隣の人を中心にやっていて、それは多分持っていられないよという思いもあるのかなと思うんですけど、実際に市内に住んでいる人も将来的にもここに住みたいとか、もしくは日本全国に、北九州はいいところだから来ませんかっというような形で広く募集してもいいのではないかなど。あまり狭い範囲でやらなくても、北九州に住んでみたいと思う人を中心に婚活イベントをやれば、外から引っ張ってこれる可能性があるのではないかと思ったりもいたしますので、ぜひこの点も含めて、もし見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

○主査（大石正信君） 企画課長。

○企画課長 今回の本会議でもメタバースの活用ということで、いろいろな視点で議員の皆様から御提案等をいただいたところでございます。三宅委員からも御質問がありましたとおり、リアルでなくて、メタバースとかを使った架空空間になるかもしれませんが、そういったものを使いながら、今までとは違う事業等を検討する余地はあると思っておりますので、いろいろな技術や他都市の事例等を確認しながら、関係局と検討してまいりたいと思えます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。以上です。

○主査（大石正信君） 進行いたします。質疑はありませんか。本田委員。

○委員（本田一郎君） よろしくお願ひいたします。

私からは2点お尋ねします。

まず、1点目に、財政調整基金に関してお聞きします。

この基金は、自治体における年度間の財政の不均衡を調整するための積立金ですが、本市は令和4年度に24億5,900万円の積立てを行っていますが、なぜその積立金額になったのか、また、現在残高が155億7,600万円ですが、盤石な積立金額はどの程度なのか、教えてください。

2点目は、市のホームページに本市の財政状況や財政健全化の取組などを分かりやすく紹介したマンガで読める！わかりやすい北九州市の財政などを掲載し、情報はPDFファイルで公開しております。これは市民に分かりやすく伝える目的で取組をやられていると思うんですが、中学校3年生の社会科学習資料でも租税教育を行っており、納税義務や税金の使われ方を子供のうちから知るといことはとても大切な取組だと思っております。

そこで、ホームページ以外に冊子も作成していると思っておりますけれども、その冊子の部数と金額等々の理由を教えてください。その2点お願いします。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 まず、財政調整基金でございますが、我々は財源調整用基金3基金を総称して、財源の調整用に基金を活用させていただいております。本田委員が御指摘の分については、財政調整基金で、こちらは前年の146億円から156億円と増額しております。全体で言いますと、令和3年度末は327億円の基金総額がございまして、今回、36億円の積立てを行い、令和4年度決算時に363億円の財源調整用基金を確保させていただいております。こちらは主なもので言いますと、財政調整基金では令和3年度の決算剰余金は、法定積立てで2分の1は基金に積み立てるとい自治法上の定めがございまして、こちらが24.6億円積立てを行いました。また、モノ基金に積み立てる超過課税分が25.7億円ございました。合わせますと大体50億円ほど財源調整用基金として積立てを行うこととなりましたが、令和4年度の当初予算で147億円を取り崩す予算を組んでございまして、今回、15億円の取崩しをさせていただいております。それを踏まえますと、先ほど言いました363億円が決算時の基金残高となっております。ですので、今年度は結構多めに積み立てたんですが、令和3年度の決算剰余が多かったというところが大きな理由でございます。

また、マンガで読める！わかりやすい北九州市の財政の、まず金額ですが、印刷と漫画で作っておりますので、漫画家に払う委託料がございまして。大体印刷に20万円ほど、作成に90万円ほどかかってございまして、合わせて110万円ほどの予算を必要としております。今、今年度分を作成してございまして3年目になります。今後も作り続けるかどうかは、漫画なので、なかなかネ

タも尽きてきますので、また検討してまいりたいと思っております。

部数でございますが、2,500部印刷しており、区役所とか、あと今回は漫画ということで、市内の大学生にも読んでもらいたいということで大学や市民センターなどに配布を行っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 税制課長。

○税制課長 併せて、租税教育の関係で中学3年生向けの社会科教育関係の副読本を作成しております。これが大体年間で約1万部で、中学3年生向けに配布させていただいております。予算につきましては、年によって違いますが、大体70万円から80万円で作成させていただいております。以上です。

○主査（大石正信君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。

財政調整基金に関しましては、剰余金の2分の1程度とお聞きしましたので、行財政改革を進めていただき、目標どおりの金額が積み立てられるようお願いしたいと思います。

2点目の租税教室等々の件ですけれども、私自身、法人会が北九州市内に4団体ありまして、その青年部会で小・中学校において租税教室を行っております。繰り返しますけれども、本当に子供の頃から納税の大切さとか、使われ方を教えていくということはとても大切だと思いますし、これは要望なんですけれども、教育委員会と連携していただいて、そういった部分も子供たちの目に触れるように進めていただければと思います。私からは以上でございます。

○主査（大石正信君） 進行いたします。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしく願いいたします。

私からは大きく2点お伺いします。

まず、令和4年度の税務関係システム支援業務と職員の働き方改革についてお伺いをいたします。先ほど佐藤栄作委員からも質問が出ましたけれども、民間業者に税務関係のシステム支援業務を委託いたしまして、職務の効率化と市職員の負担軽減が図られているかと思えます。これは一般競争入札で業者が落札しております。先ほど佐藤委員の質問に対するお答えの中で、業務委託は1年目だったので、多少の遅れは想定内というお答えがありました。それは市民として聞いていて、非常に不安に思いました。というのは、本来委託業者が行う業務を、委託業者が遂行できないという理由で市職員が残業を行って手伝ったとあれば、市民から見たら同一業務に対する税の二重支出ではないかと受け止めざるを得ないんですね。ですので、例えば、一般競争入札にかけるときの仕様書の在り方や履行されるかどうかのチェックの在り方、選定の仕方、選定後、進行に管理者がいるかどうかのチェックなど、きちんとなされたのかという疑問がございます。

これと、業務を委託して、どのように市職員の働き方改革が進んだのか、併せてお答えください。

次に、基金の運用益についてお伺いいたします。

こちらは資料要求して、お答えを出していただきありがとうございました。基金の運用に関しては、安全性を最優先として、効率性の追求を図りながら運用していただき、13の基金運用益が6億5,700万円と出ております。北九州市の基金運用方針、公金管理運用方針がありましたら簡単に教えてください。

また、基金で保有している債券がどれぐらいあるのか、債券比率で結構ですので、教えてください。その中で、ESG債券として保有している債券はどれぐらいあるのか、以上、お願いいたします。

○主査（大石正信君） 税務部長。

○税務部長 税の業務委託についてお答えさせていただきます。

この件については、いろんな方から、これまでも何回かお尋ねがありました。私のところに問い合わせた方はマスコミの方もおられたんですけど、前提条件が違っておりまして、そこから申し上げますと、昨年度、市税関連業務、10の業務を一本にまとめて業者に委託しました。それらの業務は、早いものは10年ぐらい前からずっと固定資産税課とか、納税課とか、各所管課が個別に委託をしておりました。それを一本にまとめて大きな契約にして、1つの業者にしたほうが、税は繁忙期がありますので、その業者に雇用された方を右に寄せたり左に寄せたり、その時期によって増やしたり減らしたりと、そういう効率化の観点も狙って一本にまとめました。ですから、去年の上期に一般競争入札をやって契約したんですけども、その段階で、業務の変更は特にございませんでしたので、市の職員の減員等はそのときはありません。今まで個別ばらばらに出していたのを一本にまとめたというのがこの契約の実態でございまして、いろんな方からお問合せがありました。まず、そこから違っていました。そのときに、新たに市の業務の大きな削減を狙って、14億5,000万円の契約をどんとやったというふうなお尋ねがあったんですけど、いや、そうではございませんと、ばらばらにやっていたのを、効率化の観点から一本にまとめましたと、大きな契約にいたしましたと、これがまず実態でございます。

○主査（大石正信君） 時間があまりないので、簡潔に。持ち時間が、あと4分しかないです。

○税務部長 申し訳ございません。先ほど担当課長が初年度で多少の遅れはとお答えしまして、それはどうかとは思いますが、初年度はやはり業者もいろいろあります。正直に申し上げますと、ヒューマンエラー的なものもあります。そこはそこできちんと注意をして、再発防止を図らないといけないと思っております。午前中も申し上げましたが、業者が指定期限までに間に合わなかった業務のところのフォローを、私共が現場の職員にお願いしたときに、

2,800件実際は作業したんですけども。

○主査（大石正信君） あと3分しかありません。

○税務部長 実際はその業者の責任じゃないものもあって、そういったことをちゃんと職員に伝えてやればよかったんですけども、職員はそれまで2月からずっと申告を受け付けて、土日も含めて残業して、やっと一息ついたときにこの話を持っていったもんですから、大変感情的な問題が出ました。その誤解もありました。そういったこともございましたが、ただ、多少の遅れとは思っておりません。やはり受けた以上はしていただく、これは当然のことでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 お尋ねの基金の運用について御説明させていただきます。

順番を前後させていただきますが、公債償還基金が2,150億円ございまして、このうち債券で運用しているのが1,472億円ございます。全体で約7割弱を債券で運用させていただいております。

それから、基金の運用方針ですけども、委員お尋ねのとおり、地方財政法上、積立金につきましては、確実な方法によって運用しなければならないとあります。我々の内規ではございんですけども、その結果、国債でありますとか、地方債、政府保証債とか、こういったリスクがない債券を購入させていただいております。

それから、サステナ債につきましては、令和3年度以降、優先的にサステナ債を購入しております。全体1,472億円のうち幾らかというのは集計をしておりますけれども、少なくとも令和4年度につきましては、購入しております250億円全てサステナ債を購入させていただいております。以上です。

○主査（大石正信君） 財政局長。

○財政局長 補足をさせていただきます。

今回、遅延をした分につきましては、これは市としては絶対にやらないといけない業務で、市民に迷惑をかけるわけにいかないということで、確実にやるために市職員で最後をやらせていただいたところでございます。そこは留意をいただければと思います。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） まず、基金なんですけれども、こちらは御説明で非常によく分かりました。ESG債とかを優先的に購入しているというのは、本市らしくてこれからもどんどん進めていただきたいと思います。お金の流れで社会を変えるっていうことが、行政としてもでき得ることありますので、今後もよろしくお願いします。

そして、基金の運用の方針とか公金管理の運用方針をきちんと市民にもお示しいただければと思います。他の自治体ですと、こういった運用方針もきちんとホームページに示されておりまして、どんなふう運用しているのかが非常に分かりやすくなっておりまして、よろしくお願ひいたします。

税務関係システムであります。こちらは、もちろん業務を遂行しなくては行けないということとは一番のことで、それは理解しております。これが、効率化を図るという面で、職員の働き方改革につながっているのかという点でもお伺ひした次第です。

最後にお伺ひいたしますけれども、関連業務を1本にまとめて、業務委託していること自体で、今回遅延などが起こって、本来業者がやるべきことを市職員がしたことに対して、税の二重支出みたいなものは発生していないということではないでしょうか。

○主査（大石正信君） 税務部長。

○税務部長 午前中も申し上げましたけれども、過去5年の残業時間を調べますと、今年度が一番少なかったというところは事実でございます。

○主査（大石正信君） 時間になりました。進行いたします。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしくお願ひいたします。

大きく5個あるんですけども、まず1つ目、メルちゃんを起用した魅力発信というのがありまして、読売広告に220万円ということなんですけども、これはメルちゃんに知名度があり、効果的なPRができるということですが、この効果について教えてください。

そして、2点目に、クリエイティブディレクターの下川さんについて、何回相談したのか、どのような仕事を実際に任せたのか。下川さんがいることによって、こういう効果があったよと、いなければこういうことはできなかったけど、いたからこういう効果がありましたというような実績を教えてください。

そして、New Uのブランドサイトについてなんですけども、株式会社九州博報堂に400万円近くお支払いしているんですけども、このブランドサイトはそもそも必要だったのかというところを知りたいです。

なぜそういうことを言うかという、このブランドサイトが何のために存在するのか分からなくて、北九州にはこういう事業がありますよっていうのを紹介するようなサイトでもなく、今は消されていますが、一番最初は下川さんが自分はこういう思いでつくりましたというような御自身をPRするようなサイトに仕上がっていたと。それで不信感が出てきて、これは自分のPRのためにブランドサイトをつくったんじゃないかっていう印象があって、それを総務財政委員会で指摘させていただいて、今は消えているんですけども。まず、New Uを通して北九州にはいろんなこういう政策がありますよとか、こういう町ですよっていうのを紹介したい

のに、New Uを知らせるブランドサイトというのは必要だったのか。

そのほかに、北九州ライフという北九州にみんな住もうよ、暮らそうよってというようなアピールをするホームページがあるんですけども、New Uのブランドサイトでも北九州の魅力を発信したいという思いが伝わってきますし、北九州ライフでも北九州の魅力を発信したいというのは伝わってきます。そしてさらに、ニュー北九州シティというまた別のサイトがあるんですけども、これでも魅力発信をすると。こんなに魅力発信が必要なのかと、そんなに僕たちの発信している魅力は伝わっていないのかと、そういう印象を受けて、こんなにばんばんばん乱立させる必要があるのか、僕はこんなにホームページは必要ないと思うんですね。

何かプロジェクトを立ち上げて、じゃあホームページをつくらうっていう発想になるのは分かりますし、プロジェクトチームやブランドを立ち上げてつくるのが楽しいのは分かりますけど、実際にその機能というか、いろんなところから情報発信されると混乱するだけなんだと思うんですね。New Uのサイトに行くと、そこに北九州ライフだったり、ニュー北九州シティとかいろんなところにリンクが飛ばされて、例えば、北九州ライフのホームページに行くと、今度は働きたい人とのところに行ったら、U・Iターンのホームページに飛ばされて行って、ホームページを飛ばされて飛ばされて飛ばされたりするんですよ。どこで欲しい情報を取ればいいのか、まとめサイトをつくり過ぎて、本質的な情報が取りにくい状況にもなりかねないんじゃないかなと思います。実際に利用した人たちがどう感じているか、僕は聞いていないので分からないんですけども、ぱっと見た感じはそういうふうに感じます。

ホームページが乱立し過ぎというのがある中で、まず、お聞きしたいのは、このブランドサイトをつくる必要があったのか、そこを教えてください。

そして、もう一つ、これは僕が調べ切れていないだけかもしれないですが、北九州市若者向け魅力発信業務で株式会社とうこう・あいさんに400万円とあるんですけども、これは何の事業なのか、よく分からなかったなので、どういう事業をしたのか、教えてください。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 順次まとめてお答えさせていただきます。

まず、メルちゃんですけども、これは北九州市が子育てしやすい都市というのもございましたので、ライセンス契約をしまして、例えばメルちゃんのイラストとか、着ぐるみ等を使えるようにしておりました。これまで各部署の子育て関係のイベントであるとかで使われてまいりました。メルちゃんの認知度は抜群と聞いています。女の子がいらっしゃる御家庭の約9割ぐらいが認知していて、5割ぐらいが所有しているということでしたので、メルちゃんがいると集客が図れるということで活用されておりました。

あと、ふるさと納税の返礼品としても人形を入れておまして、返礼品として御指名いただ

く方が多くて、ライセンス料以上の寄附額を稼いでいるというところでも効果がございました。

ただ、メルちゃんが30周年でリニューアルするというところで、昨年度で返礼品が提供できなくなったりとか、あとコロナ禍でメルちゃんの着ぐるみの稼働率が減ったというのもございましたので、今年度からはメルちゃんは契約は終了しているところでございます。

また、下川クリエイティブディレクターの効果ですけれども、就任されて、庁内で大体月10件前後御相談いただいたり、審査会の審査員にお願いされたりとかしております。

最近では、今までのマスメディアだけではなく、SNS等も台頭してきておりますので、自治体のプロモーションが非常に高度化、複雑化しているという認識がございます。あと、職員は2、3年で異動してしまいますので、スキル不足というのがあります。そこをクリエイティブディレクターに補完といいますか、助けていただいているところで効果があったと思います。

最近では引き続き、新ビジョンのPRに関しても御相談しておりますし、少し前ですと、市政変革のキャッチフレーズ等の作成に当たっても下川さんの意見をいただいたりといった点でお力をいただいているところでございます。

あと、ブランドサイトについて、必要かどうかというところなんですけれども、New Uは若い人をターゲットにしたブランドなので、SNSだけでもいいかもしれないという意見もあったんですけど、きちんとコンセプト等を伝えるためには、いわゆるマザーサイトというか、企業においてもやっぱりホームページに行き着くか行き着かないというところが大きいということもございまして、そこでサイトをつくってございました。

当初、下川クリエイティブディレクターのプロフィールを載せておりました。これは政令市として2番目にクリエイティブディレクターを採用したということもございまして、その人と共につくったブランドということもありますので、どういった方が関わったのか、きちんと告知しないといけないというところで載せておりました。

クリエイティブディレクターのこれまでの実績とか、業界での知名度、また、受賞歴等もありますので、そういった知名度、影響力等もうまく引き込めればいいと考えておりました。今はもう一定の期間がたったということで掲載をしていません。

また、サイトの乱立については、いろんなサイトがあって、ほかのサイトについては意見を申し上げる立場にないというのがありますけれども、New Uと両輪でやっていますニュー北九州シティですが、サイトを統合しようということで、今年度、統合に向けて作業をしているところでございます。そういった形で、ニュー北九州シティはこれからも続ける予定ではございますけれども、一緒にしたほうがより効果があるというところは整理していくということです。

あとは、とうこう・あいですが、これは板橋ハウスというお笑いの方で、板橋ハウスという

のはお笑いのグループ名じゃないんですけど、3つのお笑いグループの方が1人ずつ板橋ハウスというグループをつくって、日頃住んでいる場所で、本当にここに住んでみての感想とかを3人でわいわい言いながら述べているような動画が大変人気で、そこに目をつけまして、その板橋ハウスさんが北九州でお試的に居住をして、それをまた3人でわいわい感想を述べてもらうというような。なかなかうまく説明できなくて申し訳ないんですけど、そういった動画をつくったらどうでしょうというコンペをした上で、その御提案がよかったので、選ばせていただきました。板橋ハウスさんは影響力があるので、これもかなりの視聴数等もいただいているところでございます。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

まず、メルちゃんのことに関してなんですけども、子育てしやすい町を発信するためにメルちゃんを採用しているのかなと思うんですが、イベントに行ったときにメルちゃんの反応がいついっというのは何となく想像がつかしました。お子さんがいたときに、わあっと集まってくるんだろうとか、記念写真を撮りたくなるんだろうとか。子育てイベントをどういうところでやっているか僕はあまり分からないんですけども、それは北九州市でやるイベントなのか、それとも、北九州市外でやるイベントなのか、どうでしょうか。今までメルちゃんが出たイベントは市内なのか、市外なのか、教えてください。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 イベント開催地は主に市内でございます。一部市外もございません。過去、東京事務所等でもイベントをやったことがありました。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。今の情報だけで言うと、僕はちょっとずれているんじゃないかなと思います。市内の人たちに、もう住んでいる人たちに子育てしやすい町ですよと言ってメルちゃんを使って人を集めるということに僕はメリットを感じていないというか、せつかくメルちゃんを使うのであれば、市外に行って、北九州市の子育て大使をやってくれているんだよというアピールに使わないと、メルちゃんの意味がないんじゃないかって思うんですけど、その辺に僕はミスマッチが起きていると思うんですね。対外的にアピールするためにメルちゃんを使っているのに、市内でのイベントでメルちゃんをいっぱい使ったら、これは誰に向かったのアピールなのかと思うんですが、いかがですか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 市外から人を呼び込むという目的もございますので、そこは御指摘のとおりだと思いますけれども、市内におきましても、北九州市の子育て環境とかの情報

が伝わり切れていないという課題もあると担当部署からも聞いておりまして、イベントにおいて、市内の方にも来ていただいて、そこで周知できるということで、そこはまた定住という意味では必要なのかなと思っております。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 分かりました。ある一定の効果があったということで安心しました。

そして、クリエイティブディレクターの下川さんなんですけども、月に10回ほど相談や会議などをさせていただいているちゅうことなんですけども、これも内容を。下川さんがどういう発言をどれくらいやって、どれくらい市に役立つようなアドバイスをしてくれたか、そこはちょっと分からない部分もあるんですけども、1つぱっと見えて、私が気になっていることというのは、北九州の60周年記念事業をやっているというときに、みらい、つなぐ、北九州っていうタイトルになっていますけど、これをつくるときも下川さんに相談しましたということだったんですが、これは下川さんが発案したわけではなくて、市民の皆さんだったり、僕たち議員がこの総務財政委員会とかで意見を集約して、何候補か選ばれて、そして、みらい、つなぐ、北九州でいいですかと下川さんにお伺いを立てて、いいですよと返ってきて、それで意見を聞いたとされたというふうな説明をされたんです。これでいいですか、市民の方がそれでいいと言っているんだったらいいですよという回答をする程度のクリエイティブディレクターって何なのかなと。月に10回、その程度の仕事しかしていないクリエイティブディレクターだったら無駄なんじゃないかなと思うんですが、何を聞いていいかわからないんですが、仕事観はどうですかと聞くのもあれですけど、下川さんは本当に意見をばんばん言ってくれているのか、それとも行政で意見をまとめたものに対してお墨つきをもらうだけの判こにしかかかっていないんじゃないかという懸念もあるんですよ。その辺はいかがですか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 今委員がおっしゃられたのは、庁内でも少し課題と私も感じておりまして、最後に下川クリエイティブディレクターに見てもらったらお墨つきの御相談というのは正直ございます。ではなくて、クリエイティブディレクターを効果的に活用していただくためには、広報の企画をする段階、そこからもぜひ御相談くださいということを、庁内に何度か周知をしているところでございます。例えばですけど、地元のタレントを使いたいとか、まず、動画をつくりたいというところからスタートするのではなくて、どういった広報をしたい、誰をターゲットにする、どういった目的でどういった効果を上げたい、そこから考えないと、効果的な広報ができないというのはよくクリエイティブディレクターが申しておりますので、そういった形で御相談、活用してくださいというお願いをしているところでございます。まだうまくいっていないところはあるかもしれませんが、そういったところでございま

す。

○主査（大石正信君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）ありがとうございます。

昨年のみらい、つなぐ、北九州の議論の中で、そういうところがちょっとかいま見えて心配だったので、意見を言わせていただいたんですが、クリエイティブディレクターというシステム自体は私はいいと思うんですね。私から見ると、実際は分からないんですけども、下川さんはマーケターではなくて、デザイナーだと思うんですね。ロゴマークをつくるデザイナーであって、マーケティングをしっかりと、どうやって戦略的に広報するかというところはまた別の専門家が必要なんだと私は思うんですよ。なので、下川さんに今信頼があるのであれば、プラスでもう一人、マーケターをクリエイティブディレクターとしてつけるなり、クリエイティブディレクターをまたちょっと変更するというところも考えていいんじゃないかなと思います。今、北九州には戦略的なマーケターが必要んじゃないかなと。どれだけ貢献しているかというのがあまり見えてこないの、その辺も今後、交代だったり、プラスでクリエイティブディレクターをつけるなり、何か考えていただけたらなと要望させていただきます。

あと、サイトが乱立しているというところで、一番はNew Uのブランドサイトとニュー北九州シティに関してはかなりかぶっているという印象だったんですけども、今後、統合を検討していただいているということで少し安心しました。部署が違うというところで、ホームページが乱立しても、意見を言う立場にはないという感じだったんですけども、違う部署の皆さんがおのこのホームページをつくられても、混乱するのは市民なので、こことここは似ているんだったら一緒にしようとか、そういう発想で本当にやってほしいなと。難しいことではあるんですけど、やってほしいというのと、あともう一つ、マザーサイトが必要だという話もあったんですけど、マザーサイトというのは、お金の関係で予算もかかることですし、何百万円もかけてマザーサイトをつくるのであれば、New Uのマザーサイトは北九州市の公式ホームページであってほしいなとも思うんですね。北九州市のホームページの1ページでNew Uの説明をするということだけでもいいと思うんですね。

なので、広報だからどんどんお金を、400万円とか何百万円単位で使っていいという感覚で、あまり市民の税金を使ってほしくないなと思います。効果的な広報というのはどれだけ効果的なのかということを考えていただきたいと思います。マザーサイトがあることでめちゃくちゃ効果的なんですよとは考えにくいので、今後、サイトをつくるときはぜひその観点でつくっていただきたいなと思います。

そして、とうこう・あいの400万円なんですけども、私は全然知らなかったんですが、お笑い芸人なのか、インフルエンサーなのか、動画を見ていないので何とも言えないんですけども、

これはぜひいいものであればもっともっと打ち出してほしいなと思います。これは今年も続くんですか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 昨年度やりましたので、動画については引き続き見れますし、とうこう・あいが運営しているクイック・ジャパンというウェブサイト、あと冊子がありまして、そこにも掲載していただきましたので、引き続き見ていただける形にはなっております。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 分かりました。ありがとうございます。

確認して、また思うことがあったら、委員会などで追加で質問させていただきます。

そして、ちょっと時間があるので、最後にもう一つだけ、お試し居住について。これは特定非営利活動法人の里山を考える会に1,500万円お支払いしているということなんですけども、私は市長質疑でも言わせていただいたんですが、お試し居住についてはどんどん進めていってほしいと思います。そして、スタンダードもライトもどんどん幅広くやっていただきたいと思うんですが、ただ、金額だけを見ると、里山を考える会に1,500万円払っているというのはまあまあ大きな金額だなと思っていて、この金額についてもっと何かやりようがないのかなと思うんですね。

先ほどお試し居住について意見があったときに、スタンダードに関しては借り上げているという話がありました。借り上げている金額はこの1,500万円に入っているのか、教えてください。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 お試し居住のスタンダードの水素住宅について質問いただきました。

すみません、先ほどの答え方が良くなかったんですけども、スタンダードで使用しているのが2室あります。1室は環境局が保有して、借り上げていて、1室については私どもがこの里山の会に委託しているお金の中で借り上げている状況であります。

スタンダードにつきましては、1,500万円なんですけども、固定費と変動費と分かれています。固定で必ずかかる金額と、人が来たことによって増えていく金額とで、昨年度につきましては1,100万円の決算となっています。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

もう一つ質問させていただきたいんですが、このスタンダードは1週間以上の滞在で、ライトは3日間以上の滞在になるんですけども、これはちょっとした旅行でホテルで1週間、北九州に滞在してもらおうのと、このお試し居住を利用するのと、何が違うのか、教えてもらっていい

いですか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 お試し居住につきましては、売りでもあるんですけども、来る前に事前にオンラインとかで面談、来てすぐにまた面談、帰るときも面談という形で、滞在中もサポートを必要とする場合については一緒に動いていくという形を取っていますので、それが単にホテルを借り上げて住んでいただくものとの違いとっております。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

コロナ禍でお試し居住の申込みも少なくなっていたということで、少なくなったときに、借り上げているところが空室になってしまいますよね。先ほどもお話があったように、今度は申込みが集中したときに対応し切れないということがあるのであれば、1室借り上げるのではなくて、いっぱい来てもホテルで対応するとか、結構柔軟に。少なかったら、持たないことで固定費がかからないわけじゃないですか。柔軟に大きくしたり小さくしたりできるように、ホテルであったとしても、面談は前後で対応できるというような形にすると、無駄な経費がかからないんじゃないかなと思うんですけど、そういうやり方ってどうですか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 今は実際、ライトにつきましてはゲストハウスを使用しているため、ホテルとまでは言いませんけど、個室があったり、使用できるところ、そういった条件でやっております。もともとこのスタンダードとライトは別々に行っていたんですけども。

○主査（大石正信君） 時間です。進行いたします。

質疑はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは、企画調整局、財政局、市政変革推進室にそれぞれ何点かあります。

まず、企画調整局には企業版ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。

昨年度の実績と広報努力について評価をお願いします。

この企業版ふるさと納税の活用の在り方について関連でお聞きしたいんですけども、私としては新たな財源確保や、企業の公益性のある事業への投資という点でもっと活用を推進したい立場であります。しかしながら、市外企業の法人税など約9割が節税され、企業にとって大きな税制優遇がある分、公共団体である自治体が見返りで利益誘導となるおそれがあり、総務省も禁止しているところです。

そこで、独自で行政事務照会を行い、過去5年に寄附した企業において、市から補助金や委託契約など利害が発生する事案がないか調査させていただきました。その結果、1件だけ該当

しました。これは今回の決算に含まれる令和4年度移住促進ウェブサイト北九州ライフ運營業務委託契約です、契約金額は444万円。これは、ある特定の企業から企業版ふるさと納税で前年に寄附された戦略的広報事業があって、その翌年度にこの事業から移住促進サイト運營業務を寄附した企業に発注するというもので、非常に利害が疑われる状況です。それにもかかわらず、プロポーザル選定作業におきまして、肝腎の審査員が同じ部署の部課長3名だけで実施されています。契約ルールとしてもプロポーザル契約選定の在り方が、それぞれの部署に任されて、第三者の目が入りづらいリスクがある中で行われています。

そこで、伺います。令和4年度移住促進ウェブサイト北九州ライフ運營業務委託契約において、プロポーザル選定作業は適切であったか、透明性をどのように担保したか、教えてください。

次に、財政局に伺います。

昨年度の光熱費高騰、人件費高騰の追加予算は幾らあったか、教えてください。

また、それに合わせて、補填した財源を国の地方創生臨時交付金などを含め、内訳を教えてください。

次に、市有資産の売却状況です。

市有資産の売却について、主なものと実績の総額、それに対して目標額はあったのか、教えてください。

もう一つ、財政局に追加で質問です。市のホームページに、令和3年11月26日付で公表されています本市の財政についてというページがあります。これは当時の日経新聞、将来財政破綻しそうな町として全国で夕張市に次ぐ2位という記事に対して、本市は国の基準である地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく赤字や借金返済の程度を表す指標では健全な財政状況を維持していると、不安を払拭する異例の説明を市のホームページに上げたものです。

現在、武内市長に替わりまして、国の健全化を求める数値ではなく、多くの自治体が財政健全化の努力をする中で、政令市比較では最下位グループという厳しい認識と、今後の市政変革に向けて覚悟を話されています。私としても、他都市が財政健全化する中で、北九州市は相対的に努力が足りなかった、そして、今自治体間競争が過熱する中で、投資したくても余力がない、この財政状況を改善させる必要があると考えます。

そこで、前市長時代の認識を示す2年前のホームページ掲載内容を削除するか、更新すべきではないかと思いますが、見解を伺います。

もう一つ、財源調整用基金の積み増しで、法定積立も令和3年から引き続いていい実績、影響が出ている令和4年なんですけれども、令和5年もこの影響はあるのか、見込みを教えてください。

併せて、年度末に予算の駆け込み消化を抑制する努力が財政局として行われたかも教えてください。

最後に、市政変革推進室についてです。

公共施設マネジメントの観点で教えていただきたいんですけども、施設の利用人数や関係コストについて審査できるため、公共施設白書があると、私としても審査がしやすいわけなんですけれども、例年毎年11月ぐらいにしか公表されていません。これは公共施設マネジメントの実績に合わせて公表すべきではないか、決算時期に公表しない理由はあるか、教えてください。

最後に、令和4年度の行財政改革の取組結果についてです。

予算時点の予定では26億2,900万円としていたところを、実績として35億7,700万円と、実績に対しては上乗せされているわけなんですけれども、この上乗せの大きな要因は何か、また、それに併せて、外郭団体の補助金などの精査による見直しがあったか、また、公益財団法人の返還額があったように報告されているんですけども、具体的には何か教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 答弁をお願いします。企画担当課長。

○企画担当課長 企業版ふるさと納税の令和4年度の実績と広報についてお尋ねがございましたので、お答えさせていただきます。

令和4年度におきましては、企業版ふるさと納税の寄附受領額は、17プロジェクトに対して、14社から5,506万円の実績がございました。

企業版ふるさと納税を所管いたします企画調整局といたしましては、地方創生の取組を推進する上で大事な官民協働の取組の一つであるという考えの下に、制度の活用のため、本市の地方創生プロジェクトについて、セールスシートをホームページで公開するなどPRを行うとともに、事業担当課に対して制度説明等を実施しているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 委員から、北九州ライフの公募について質問いただきました。

昨年度につきましては、ホームページで公募した後に、審査員には分からない状態で企業を見ていただいて、最終的に審査したところでした。昨年度から改善しておりまして、今年度も公募を行いました。民間2人、行政3人という体制で審査を行ったところでした。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財政課長。

○財政課長 まず、光熱水費の関係でございます。

一般会計、特別会計合わせまして、影響額が大体前年度比でプラス11億円という数字が出て

おります。主なものとしましては、小・中、特別支援学校の学校教育関係施設で2.4億円の増、市民センター等の市民文化施設で1.3億円の増となっております。

また、指定管理施設につきましては、補正予算で6,800万円の予算を追加で計上させていただきました。また、おおむねその執行をしたところでございます。

公共施設については、自分たちの施設なので一般財源で対応せざるを得ませんけれども、臨時交付金が活用できる施設については活用させていただいて、財源の確保を図っております。

次に、市のホームページの財政状況について、財政局の見解を以前お示しさせていただいたホームページの件でございますが、当時、夕張市に次ぐ2番目に財政状況が悪いという報道がなされまして、報道の方ともいろいろ議論させていただいたんですが、数字自体は間違った数字を使ってはじいたものではないんですけれども、全国的な見解として、財源のあるものは控除して数値を示すとか、そういった総務省のルールに基づいて将来負担比率などをお知らせしていただきましたので、誤解がないようにということで、我々で作成させていただき、市の見解を示させていただいております。

削除する、しないというところはまだ我々も考えていなかったんですけれども、いつまでもというのは確かにございますので、しかるべきときに更新をさせていただきたいと思っております。

また、法定積立てにつきましては、令和3年度の決算が実質収支49億円と、かなり異例の黒字を計上させていただき、その半分が法定積立てということで24億円ありました。今年度は16億円の实質収支の黒字で、法定積立て自体は8億円となります。令和5年度決算の状況はどうかですけれども、令和3年度の決算の実質収支までいくことはなかなか想定しにくいと考えておりますので、令和4年度ベースの実質収支の黒字を確保できるように頑張っていきたいと思っております。

また、年度末の駆け込みですけれども、年度末に、予算の執行に関して各局に駆け込み需要のないようにと、財政局から毎年お知らせはさせていただいております。毎年出していますので、皆さんがどれだけ意識していただいているか分からないんですけれども、年度末だからといって、不要不急な支出がないようにということは財政局から毎回、声かけをさせていただいております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財産活用推進課長。

○財産活用推進課長 市有財産売払いのうち土地の売払収入についてお答えしたいと思います。

令和4年度、市全体で土地の売払収入は17億5,600万円ほどございました。そのうち、財政局で売払いをしたのは13件、11億7,300万円ございました。

そのうち主なものとしましては、戸畑区観音寺の旧戸畑体育館等の跡地が約5億8,400

万円、市営住宅跡地で八幡西区の萩原二丁目、こちらの土地が2億5,400万円ほど、同じく八幡西区の馬場山東が8,600万円ほどで落札いただいた土地がございまして、トータルが11億7,300万円でございます。

目標はいかほどだったのかというお尋ねがありましたけれども、他局は把握しておりませんが、昨年度の財政局分の予算額が12億円でございますので、若干予算額に届かなかったという実績でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 公共施設マネジメント担当課長。

○公共施設マネジメント担当課長 公共施設白書をオープンにする時期が遅いということにご答弁いたします。

まず、9月は決算議会でございますので、前年度の収入、支出、使用料の収入、それから維持運営費の支出、こういったことはまずは第1弾に収集いたしまして、締切りを早めて、この9月議会に臨んでいる状況です。

あわせて、公共施設白書の各施設の部屋の利用者数とか、稼働率とか、そういったいわゆるお金に絡まないところの利用状況のスペックを、毎年調べて更新しております。これについては、9月議会までには間に合わない。それは各施設所管課の負担軽減の意味もあります。なので、9月議会後に提出していただいて、令和4年度版ということでオープンにすることで、11月とか、そういった時期になってしまうということでございます。以上です。

○主査（大石正信君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 最後に、令和4年度行財政改革取組結果につきまして、推進計画との差、それから外郭団体ということで御質問いただいております。

まず、推進計画との比較では、委員がおっしゃるとおり、9.5億円の差が出ております。主な増の要因でございますが、1つ目の柱、簡素で活力ある市役所の構築、こちらが、まず人員体制の構築のところでしたより成果が出まして、プラスで1.8億円になっております。

それと、3つ目の柱、官民の役割分担と持続的な仕事の見直し、こちらにつきまして、先ほど財産活用推進課長からも御答弁申し上げたとおり、未利用市有地の売却が進んでおります。こちらがプラスで11.6億円となっており、結果、ほかの事業と収支比較いたしまして7.5億円のプラスが出ております。あと、公共施設のマネジメントは、岩ヶ鼻市民プールの廃止等に伴う効果額として約1,000万円が増の要因となっております。

外郭団体なんですけれども、委員から御質問がございました補助金につきましては、今回もコロナが落ち着いたというところですか、物価高騰の影響がございまして、補助金の額が増えている部分もございまして。こちらについては効果額が出ていないという状況でございます。

2つ目の外郭団体改革のところでは500万円出ておりますが、こちらについては株式会社北九州

テクノセンターが令和3年度に解散いたしまして、そちらの分配金が入ってきたというところで効果額に計上しております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財務部長。

○財務部長 先ほどの本市の財政についてのホームページの見解について、補足で御説明させていただきます。

ホームページの更新については、全体の財政状況の説明の更新時期等がございますので、どういった形でやっていくかということは検討させていただきます。

一方で、昨年、全国2位に破綻しやすい町といった、本市の厳しい財政の状況の一端を示されるような形での報道と認識してございますけれども、そういうことがあった。それについては破綻というところに市民の方の御懸念もありましたので、こういった資料を出させていたしております。

この資料の中で、国の基準である指標に基づいて、その指標の範囲では健全な財政状況を示しているという見解をお示ししたものでございます。これは今でも見解も変わってございませぬ。指標の範囲内においては健全な状況を維持している。一方で、将来負担比率、実質公債費比率を示した上で、市の財政は予断を許さない状況であるということを示してもございます。今回の議会でもこの議論がございました。今後の老朽化の状況でありますとか、物価の高騰、金利も含めてでございますが、そういったものを鑑みますと、非常に厳しい状況であるという見解ではございますので、表現をどういったものにしていくかは、見解は本会議でも御答弁したとおりでございますけれども、検討させていただきたいと思っております。

○主査（大石正信君） 企画担当課長。

○企画担当課長 先ほど企業版ふるさと納税の禁止される寄附の見返りについて補足をさせていただきます。

内閣府が令和4年6月27日に発出しました、寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与することについての解説では、入札、契約によるにかかわらず、地方公共団体において、条例規則等を含む法令が遵守されていること、手続において寄附を行った法人への便宜の供与など、寄附の受領を理由にほかの法人との間で別異に取り扱うことがないようにすること、手続の公正性、透明性等に係る説明責任を十分に果たすことの実行が行われていることを前提とすれば、寄附の代償として経済的な利益を供与されていることには該当しないと見解を出されています。追加ですみません。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

企業版ふるさと納税については、制度をもっと積極的に活用してほしいと、そこは以前から

で、今回も要望させていただくんですけれども、今回、説明にありました利益誘導かどうかは分からない、疑いたくはないんですが、ただ、令和4年度移住促進ウェブサイト北九州ライフ運營業務委託契約において、そもそもプロポーザルがそういった癒着の抜け道になる可能性があるという点において、以前からこの契約方法については危惧する部分と、効果もあるわけなんですけれども、慎重になされるべきだと思っています。

答弁の中で、内部の部課長が企業名を知らずに審査したと、審査した時点では隠したのかもしれないんですけれども、実際に手が挙がって、情報が上がってくる中で、手を挙げた企業を知らないというのは現実的に難しいと思うんですけれども、実際どうなんでしょうか。

○主査（大石正信君） プロジェクト推進担当課長。

○プロジェクト推進担当課長 引き続き同じように内部の部課長が分からないようにと、全部名前を消して、自分の担当じゃないところの部署なので、全く分からない状態で臨んでもらっている状態になります。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今のこのやり取りっていうのが、薄目にしたか、薄目にしていないかぐらい、結果が出ないような議論だと思っていますので、今後は民間も入れて審査するということですので、しっかり透明性を確保する。この制度をせっかくだからしっかり使ってもらうためにも、変な疑いをかけられないように、しっかりと公益性のある契約手法に取り組んでいただきたいと、そこは要望したいと思います。

続きまして、財政局についてです。光熱費に関してはありがとうございます。理解しました。国の地方創生臨時交付金を除いた一般財源の部分で答えていただいたんですけれども、これがいつまで続くか分からないという点であえて質問させていただきました。

今後、光熱費がどこまで上がるか分からない、むしろ下がるかどうか、国がどこまで差額補填をして、持続化給付をしてもらえるか分からない中で、ここは市政変革を。ただキープするだけでもかかっていくものがこれだけあるわけですから、見直しを求めるところです。

市有資産については、ありがとうございます。市有資産に関連して、市政変革推進室が行財政改革の取組結果で、未利用地の活用としての実績も数字を出されたんですけれども、ここの指標とは全く違うんですか。今、財政局が答えたものと、市政変革推進室、行財政改革の結果についての数値が異なるんですけれども、数字の取り方の違いを教えてください。

○主査（大石正信君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほど財産活用推進課が申し上げたのは、財産活用推進課が担当して売り払った分の金額ということで私どもは計上しているところでございます。数字的には11億

6,000万円という数字だったと記憶しております。その数字で計上させていただいております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 財産活用推進課長。

○財産活用推進課長 申し訳ありません。ただいまの件で補足でございます。

私どもが、昨年度売却したのは11億7,300万円で、1,000万円少し差がございます。これは、行革で上げられている数字は施設跡地を売却した数字で、我々は昔から公共事業代替地として持っていた土地が、当該事業が終了したものですから、代替地としての需要がなくなったので、売払いに出しましたところ、お買い求めいただけたということで、施設跡地を転換した行政改革の一環でということではなく、もともと売る予定だったものを売った額が1,600万円ほど我々の数字には入っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

今後の市政変革に対する要望につながるんですけども、最初全庁で17億5,500万円という答弁をいただいたんですけども、目標額としても11億円という財産活用推進課の数字にしても、財政局だけの数値を今答えられて。市政変革との連動を言われているんですけども、市政変革というのは全庁にまたがる話になってくると思うんですよね。と考えれば、財政局が出している目標額の取組状況の満足度、実績ではなく、今後は全庁としてやっていただかなければ、本当の意味での市政変革の結果が出ないと思っていますので、市政変革推進室や財政局が、今の答弁でも分かるように目標額も局によって知りません、様々です、自分たちはこれだけやりましたという答弁をやっているようでは、市全体の市政変革は進まないと思っています。そこは公有資産の丸ごとの活用として、しっかり全ての状況把握と分析と今後の進捗を追っていく、そういった市政変革であってほしいということを要望します。

加えて、市政変革推進室の公共施設マネジメントの観点で、私は公共施設白書を決算時期に公表すべきではないかと提案させてもらって、質問したんですけども、金額に関しては決算額として議案として出さなければいけないから出しているということは理解しているんですが、やはり公共施設マネジメントを進めるに当たって、活用状況の重複、例えば会議室の利用状況だったり、公共施設マネジメント実行計画にもそういったことを書いていると思うんですよね。利用の重複があって見直していく、目的に応じての見直しもあると思いますので、それを考えれば、今の公共施設白書でどのくらい維持費のランニングがあって、どのくらいの利用状況だったか、会議室の今年の稼働状況は何%だったかとか、そういった情報も公共施設マネジメントとして、必ずセットで実績が必要だと思うんですよね。現場の負担だとかと言っていますけど、そこもそうなんです。今後、市政変革を進めてもらう上で、他局の負担とかを言

っていたら市全体として進めませんので、稼働状況もしっかり決算の時期に一緒に出す。それぐらい厳しく、緊張感を持って各局が、この施設の活用について厳しい意識を持つべきだと思いますので、これは要望です、公共施設白書を決算時期にしっかりと公表されるように望みます。以上で終わります。

○主査（大石正信君） 進行します。ほかに質問はありませんか。

ほかになれば、以上で本日の議案の審査を終わります。明日は午前10時から港湾空港局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会いたします。

令和4年度決算特別委員会 第1分科会	主査	大石正信	㊟
	副主査	三宅まゆみ	㊟